

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

平成30年9月10日（月）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項
 - (1) 企画財政課
 - 企画調整係 / 財政係
 - ・決算説明
 - ・質 疑
 - (2) 総 務 課
 - 秘書人事係 / 行政安全係 / 情報広報係
 - ・決算説明
 - ・質 疑
 - (3) 福 祉 課
 - 社会福祉係 / 子育て支援係 / 板倉保育園 / 北保育園 / 児童館
 - ・決算説明
 - ・質 疑
 - (4) その他
4. 閉 会

○出席委員（12名）

小 森 谷 幸 雄	委員長	市 川 初 江	副委員長
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
本 間 清	委員	亀 井 伝 吉	委員
島 田 麻 紀	委員	荒 井 英 世	委員
今 村 好 市	委員	延 山 宗 一	委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

根 岸 光 男	企画財政課長
荻 野 剛 史	企画調整係長

栗原正明	財政係長
落合均	総務課長
高際淳至	秘書人事係長
福知光徳	行政安全係長
伊藤泰年	情報広報係長
橋本宏海	福祉課長
玉水美由紀	社会福祉係長
新井智	子育て支援係長
阿部真弓	板倉保育園長
松本行以	北保育園長
江田貴子	児童館長

○職務のため出席した者の職氏名

小林桂樹	事務局長
川野辺晴男	庶務議事係長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○小林桂樹事務局長 皆さん、おはようございます。定刻には若干まだ時間がありますが、全員おそろいになりましたので、ただいまから予算決算常任委員会によります平成29年度決算審査を開会いたします。

○委員長挨拶

○小林桂樹事務局長 開会に当たりまして、小森谷委員長よりご挨拶をいただきます。

○小森谷幸雄委員長 皆さん、おはようございます。今日から3日間予算審査ということで、各委員の皆様には、ごめんなさい、決算の審査を行います。各委員の方には大変お疲れになるかと思っておりますけれども、3日間、午後もということで大変だと思っておりますけれども、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。

まず、本委員会に付託されました平成29年度の各会計の決算認定について審査を行います。委員並びに職員の皆様、よろしくお願ひをいたします。

説明は決算書により行い、新規事業、重点事業を中心に、簡潔にお願ひをいたします。各委員からの質疑は、慣例により一巡をした後、2回目の質疑に入ることにいたします。なお、決算書何ページ、何々についてと発言をしてから行ってください。よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○小林桂樹事務局長 ありがとうございます。

それでは、続きまして次第の3、審査事項となりますが、ここからは小森谷委員長に進行のほうお願ひいたします。

○認定第1号 平成29年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

○小森谷幸雄委員長 それでは、早速ですが、始めさせていただきます。

まず、企画財政課の審査を行います。

企画財政課からの説明をお願ひいたします。

根岸課長、よろしくお願ひいたします。根岸課長。

○根岸光男企画財政課長 おはようございます。それでは、企画財政課所管の平成29年度決算に関連した概要を説明をさせていただきます。

初めに、29年度の重点事業につきましては、4つの事業を挙げさせていただきました。1点目、合併対策事業であります。これについては、須藤館林市長が平成29年4月2日に就任ということで、その後8回の合併協議会を開催してきているところであります。

2点目、利根川・渡良瀬川架橋整備事業であります。事務研究会、そして首長の意見交換会を経まして、加須・板倉利根川新橋建設促進協議会設立総会を本年3月29日に開催をしました。

3点目、庁舎建設事業、4点目、庁舎非常用電源設備整備事業であります。これについては順次造成工事、また本体工事を行ってきたところであります。

次に、平成29年度決算で前年度と比較して変動が大きい部分を決算額比較表により説明をいたします。決算書の184ページをごらんいただきまして、説明をさせていただきたいと思っております。決算書の184ページに決

算額比較表があります。

初めに、歳入であります、184ページの一番下、合計になりますが、収入済額、一番右の欄であります、総額64億615万6,243円で、前年度より4億5,706万2,000円の減となりました。これは新庁舎建設工事に伴う庁舎建設基金からの繰入金の減少、あるいは繰越金が減少したことが主な要因であります。

なお、町税、一番上の欄であります、20億9,296万3,269円で、前年度より1億603万6,806円増加をしています。また、町税と相反する関係にある地方交付税、中段になりますけれども、これについては10億8,329万5,000円で、前年度と比較して8,394万1,000円の減少でありました。

次に、歳出ですが、186ページをごらんください。186ページの一番下となりますが、支出済額の欄です。真ん中ではありますが、合計で56億8,557万4,169円で、前年度より5億6,815万1,904円の減となりました。これについては、教育費の欄で給食費の無料化の実施で増がありました。また、農林水産業費で産地パワーアップ事業の実施で増額となりましたけれども、総務費で庁舎建設の中間年度に当たるため、庁舎建設費が3億3,709万9,000円減、民生費で国保特別会計繰出金1億4,813万8,000円の減、また衛生費で館林衛生施設組合のごみ処理施設建設費負担金の減などが主な要因であります。

以上が平成29年度一般会計決算の概要であります、監査委員からの決算意見書の中でもありましたが、今後役場新庁舎の完成、また広域防災情報伝達システムの整備の後には、役場現庁舎の解体、また八間樋橋の解体撤去、大型事業も控えておまして、町の財政状況を職員間で共有をいたしまして、より一層気持ちを引き締めての財政運営をしていきたいと考えております。

以上、概要であります、この後両係長より詳細を説明させていただきます。よろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 おはようございます。企画調整係、荻野です。よろしく願いいたします。

それでは、決算の説明に入ります。決算書58、59ページになります。中段になりますが、渡良瀬川及び利根川架橋整備事業であります。こちらの事業に関しては、これまでに活動を行っていました館林、羽生、佐野を板倉、明和の協議会の要望活動、それと新しく栃木市、板倉町、加須市の架橋にかかる整備事業の2つの事業を兼ねております。決算額につきましては、館林のほうの協議会であります渡良瀬川及び利根川架橋促進協議会、これの負担金、それと要望時の高速代、それと新しい栃木市、板倉、加須、これに関する事務費ということで食糧費を算出しております。こちらに関しては、先ほど課長から申し上げたとおりに、新たに加須と板倉の協議会を設立しております。こちらにつきましては、本来栃木市も加わって3市町での協議会を設立するべきものですが、栃木市のほうから現時点では参加できないということで、加須市と板倉町で協議をいたしまして、前年度3月に設立しております。こちらにつきましては、今後ほかの協議会との差別化を図り、防災面をメインに要望活動をしていきたいというようなことになっております。ちなみに加須、板倉という名前を頭にくっつけたことなのですけれども、ほかとの差別化を図る目的もあります。

続きまして、同じページ、広域行政事業であります。こちらにつきましては、それぞれの協議会の負担金になっております。

続きまして、その下になりますまちづくり推進事業であります。こちらにつきましては、昨年度まちづくり講演会を行いまして、その事務費、需用費ですね、その事務費と、それとそれぞれの負担金。それと、まちづくり協働事業ということで補助金を1件補助しております。こちらにつきましては、継続事業というこ

とで1件のみになってしまいました。

続きまして、その下になります鉄道利用者利便性向上事業になります。こちらにつきましては、東武鉄道の整備促進期成同盟会の負担金になっております。こちらにつきましては、毎年1度東武のほうに要望活動をしております。前年度につきましては、ダイヤ改正を踏まえて要望の内容を変更しております。詳細につきましては、主要事業の概要のほうに書いてあります。

主要事業の概要20ページに板倉町の要望活動として快速がなくなったことによって、その再開や地下鉄の乗り入れ、直通を増やしていただきたいという内容のもの、それと下り最終列車、これの引き下げ、遅い時間にしていきたいというようなもの、それと特急列車、これを板倉町の駅に停車するのを増便していただきたいと、通勤でも使えるようにということで、特急列車の停車増を要望しております。しかしながら、東武鉄道の回答としては、輸送需要動向や速達性を総合的に勘案しながら検討すると。つまり非常に難しいというような回答でありました。

続きまして、決算書に戻りまして、同じく58、59ページになります。合併対策事業ということで、協議会への負担金210万4,000円になっております。

続いて、東洋大学との連携事業になります。こちらにつきましては、サイエンスカフェや図書館連携事業の負担金、それと賞賜金ということで東洋大学の全国大会出場に対する激励金を支出しております。

続きまして、決算書60、61になります。上段になりますカップリングデザイナー事業になります。こちらにつきましては、カップリングデザイナー18名にお世話になりまして、独身者へのおせっかい役ということで、結婚へ導くというような事業を行っております。29年度につきましては、会議を2回ほど情報交換を行っております。そのほか、研修会でありましたが、セミナーに参加しております。

続きまして、板倉町PR大使事業ということで、昨年度PR大使8名を委嘱しております。こちらの事業費ですが、PR大使8名にそれぞれに名刺をお配りしております。カラー刷りのもので広報等でもごらんになったと思いますが、お一人に1,000枚ずつお渡ししております。それぞれがそれぞれの場面でお配りしていただけていると思っています。

続きまして、決算書の68、69になります。中段になります渡良瀬遊水地環境保全事業になります。こちらにつきましては、ラムサール関係の全国会議の負担金、それとヨシ焼きの負担金、それと昨年度ラムサール登録50周年シンポジウムを開催しております。その各市町の負担金になります。

それと、需用費ということでラムサール5周年を記念しまして、ラムサールカードというものを発行しまして、各市町、それと国、そのカードを2,000枚分購入しております。ほぼ2,000枚は皆さんにお配りしている状況であります。

続きまして、同じページ、下のほうになります町の予算とくらしのガイド作製事業になります。こちらにつきましては、年に当初5月に発行しております町の予算とくらしのガイドになります。29年度につきましては、28年度と同様に、約150ページの予算の部分とくらしのガイド部分をあわせ持ったものを発行しております。全世帯に広報と同時に配りしております。

なお、今年度につきましては、先ほど補正予算で採択いただきまして、今年度新庁舎や防災ラジオ等を盛り込んだくらしのガイド編を発行する予定になっております。

続きまして、決算書70、71になります。中段になります繰り越しになりますが、庁舎建設事業になります。

こちらにつきましては、電柱の移転補償費ということで新庁舎敷地の西側、北側、それと東側の電柱を移設もしくは撤去の補償費、それとそれに伴いましてN T T電話の電線の移転の補償ということで、計4件になりますけれども、325万3,060円ということになっております。

続きまして、庁舎建設事業ということで、こちらにつきましては、主要事業の概要の22ページをごらんください。庁舎建設事業全般になりますが、29年度につきましては、庁舎建設委員会を3回開催しております。6月に造成の見学を兼ねたものを1回、それと12月に現場の見学も兼ねて庁舎の色等を決めております。3月には植栽に関することを決めております。29年度の契約に関しては、附属工事が4件、造成工事が1件、それとネットワークの関係の委託業務が1件になっております。ネットワークに関してですが、ネットワークシステムの委託業務ということで2年間の契約を結んでおります。契約額が5,626万8,000円ということで、29年度につきましてはこれの3割部分に当たります前払いを行っております。こちらにつきましては、ネットワーク、電話、新庁舎に関する全ての配線やその前の構築図などの作成などになっております。

続きまして、建築工事ということで、28年度から進めております建築本体の工事であります。こちらにつきましても28年度に前払い、29年度には中間前払いということで20%の支出をしております。

続きまして、庁舎用地造成工事になりますが、28年度に契約した第1期工事につきましては精算払い、29年度契約の第2期工事につきましては前払い金の40%を支出しております。

その下になります庁舎建設附属工事ということで、そのほかの附属工事の契約を4件しております。1つ目は植栽工事ということで、庁舎周りの約20%弱の植栽に関する工事であります。外構工事ということで、造成工事が終わった後、表層のアスファルト舗装やインターロッキング舗装、それと駐車場線、それらの工事のものを計画しております、40%前払いをしております。

その下になります防災情報システム工事ということで、県防災システム、パラボラアンテナ等の移転に関する工事を発注しております。

そのほか新庁舎内の音響ということで、いろんなマイクシステム、議場も含めてですが、マイクシステムや映像に関するものについて契約をしております。

続きまして、同じページ、決算書70、71になります。新庁舎非常用電源設備整備事業ということで、こちらにつきましても3カ年の2年目になります。20%の支出をしております。

企画調整係からは以上になります。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

続きまして、財政係の栗原係長、お願いします。

○栗原正明財政係長 お世話になります。財政係の栗原です。私からは、財政係の所管の事項につきまして説明をしたいと思います。まず、歳入からご説明いたします。

決算書の2ページ、3ページのほうをお開き願います。こちら、左を見ていただきますと、款が書いてありますけれども、こちらの2款、上から2つ目、2款地方譲与税から11款交通安全対策特別交付金までが財政係の所管する歳入でありまして、こちらが3ページの右から4つ目の列に収入済額ということで金額が載っておりますが、こちらの2款から11款までを合計いたしますと、17億1,893万4,230円ということになりまして、こちら前年と比較しますと5,566万円の減ということになっております。こちら減額の要因につきましては、地方交付税、こちらが10款になりますが、こちらが約8,394万1,000円の減となったことが影響し

ております。

続きまして、20、21ページをお開きいただきたいと思います。こちらからが個別の歳入ということになります。まず、右の備考欄を中心に説明したいと思います。また、金額につきましては、右から4列目の収入済額、もしくは一番右の備考欄の一番端っこを見ていただければ金額が書いてありますので、こちらをごらんいただきたいと思います。

まず、中段になります。13款使用料手数料になります。こちら庁舎等使用料が財政系の所管となっております。真ん中辺、こちら97万2,217円、こちら前年と比較しまして約3万9,000円の増となっております。

続きまして、34、35ページをお願いいたします。こちら真ん中よりちょっと下になります。35ページの真ん中よりちょっと下です。こちらが土地建物賃貸料という形になります。こちら593万6,612円となります。これは、前年とほぼ同額となっております。

続きまして、36、37ページ、次のページをお開きいただきたいと思います。まず、一番上になりますけれども、37ページ一番上、不動産売払収入、こちら87万9,400円ということで、前年に比べますと25万8,000円の増となっております。

その下に行きますと、寄附金の関係になります。まず、上から一般寄附金のふるさと納税分、こちら861万円、その下、一般寄附金のふるさと納税以外分になりますが、こちらが135万1,000円、またその下に行きまして、指定寄附金のふるさと納税分、こちら765万円、その下、指定寄附金のふるさと納税以外分になりますが、こちら33万円ということで、こちらの寄附金を合計いたしますと、1,794万1,000円ということになります。前年と比較しますと2,394万円の減ということになっております。内訳としましては、ふるさと納税につきましては195万8,000円の増となっておりますが、ふるさと納税以外の部分が2,589万8,000円の減ということになっております。こちらは平成28年度には町村会より2,000万円の寄附があったものが28年はありません、29年度はないということで2,000万円、約。差が出ているというような状況となっております。

その下の18款で繰入金ということになりますけれども、この中に後期高齢者医療特別会計繰入金ですとか、次のページにわたりまして、各種基金からの繰入金が載っておりますが、こちら繰入金全般の合計としまして、5億8,485万8,113円という形になりまして、前年と比較しまして2億8,964万2,000円の減という形となっております。こちらの増減の主な要因につきましては、庁舎等建設基金からの繰入金が、こちら39ページの下から2番目になりますけれども、庁舎等建設基金繰入金2億5,000万円と決算額となっておりますが、こちらが昨年と比べまして2億7,000万円減となったためでございます。

続きまして、42、43ページをお願いします。こちら、雑入という形になりますけれども、右のいっぱい細かく羅列してありますが、一番上から数えていただきまして、雑入の中で数えて18番目のところに板倉ゴルフ場賃貸料ということで、真ん中にこちらがあります。ここから下の4つ、下の新市町村振興宝くじ市町村交付金、その下、職員等駐車場利用負担金、その下、自動販売機売上手数料、この4つにつきましては財政系の担当となっております。こちら、板倉ゴルフ場賃貸料につきましては2,088万272円で、これ毎年同じ数字となっております。次に、新市町村振興宝くじ市町村交付金、こちら301万8,000円ということで、昨年に比べまして11万6,000円の減という形となっております。その下、職員等駐車場利用負担金、こちら97万4,000円でありまして、前年に比べまして約2万2,000円の増となっております。また、その下、自動販売機売上手数料80万8,493円、こちら前年に比べまして約3万6,000円の減という形となっております。

続きまして、次のページをお開きいただきたいと思います。こちら真ん中から下が21款の町債という形になりますけれども、町の借入金、こちらが右のほうに備考欄ですと細かく、公共事業等債ですとか、緊急防災・減災事業債ですとかいろいろ書いてあるのですけれども、こちらの町債全て合計いたしますと、3億3,430万円ということになっておりまして、前年に比べまして7,800万円の減ということになっております。

続きまして、歳出のほうに移りたいと思います。53ページをお願いします。こちら53ページ、一番右の備考欄、下から2つ目の二重丸、こちらがぐんま電子入札共同システム事業ということになりまして、44万4,306円ということで、ほぼ前年同額となっております。こちらの内容は、県と12市10町村1企業団で共同運営している入札関係のシステムの負担金でございます。

続きまして、55ページ、次のページをお願いします。下から3つ目の二重丸になります。こちら財政管理事業28万7,682円、前年比約6万円の減ということになっております。内容は、需用費としての書籍代ですとか、起債の管理システムの経費となっております。

その下、財務会計システム運用事業316万3,536円ということで、前年比約15万円の減です。こちら内容は、予算編成、予算執行管理、決算などを行う財務会計システムに要する経費となっております。

続きまして、次のページをお願いいたします。こちら一番上の二重丸になります。二重丸の一番上、こちら町有財産管理事業になります。2,997万2,378円。こちら前年比約599万6,000円の減となっております。内容は、町の管理用地や板倉ゴルフ場用地に係る賃借料、またそちらの管理に要する経費でございます。こちら減額の理由につきましては、平成28年度に公会計財務4表ということで、国の統一基準で作成するのに必要な固定資産台帳の整備及びシステム導入を行いました、それがなくなったための減額となっております。

その下になります。町有施設管理事業289万5,374円、こちら前年比約30万2,000円の減となります。内容は、庁舎等の維持管理に要する経費でございます。委託料の減等によるものであります。

続きまして、69ページをお願いいたします。下から2つ目の二重丸になります。こちらふるさと納税事業811万8,335円、前年に比較しまして約108万9,000円の増となっております。こちらの内容は、ふるさと納税に係る返礼品、また事務支援サービスの委託料等に要する経費でございます。金額が増加した原因につきましては、28年度につきましてはこちらのインターネット等を通じたシステムの利用の募集が6月から開始しましたので、10カ月分の経費ということでありましたが、29年度は丸々12カ月分ということになっておりますので、その分経費が増したということが原因でございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。上から2つ目の二重丸になります。こちら基金管理、合計で2億9,214万3,104円、前年に比べまして約1,547万6,000円の増でございます。内容は、基金への積立金でございます。増加要因は財政調整基金への積み立てが平成28年度2億7,000万円から29年度2億9,100万円に増えたためでございます。

また、こちらの別冊のほうの主要施策の成果のほうをお開きいただきたいと思います。こちら25ページをお願いいたします。25ページの一番下のところに積立金現在高ということで、参考ということで表が載せてございます。こちらを参考にござんいただきたいと思いますが、こちら積立金ということで基金の中で奨学基金、都市開発基金を除いたこちら一般会計の基金となっておりますが、こちらの合計欄を見ていただきますと、一番下です。28年度末が31億1,167万円から29年度の積み立てと取り崩しを行いまして、一番右になりますが、29年度末では28億2,025万9,000円となっております。2億9,141万1,000円の減という形になっ

ております。

お手数ですが、また決算書のほうにお戻りいただきたいと思います。こちら今度は決算書の175ページをお願いします。一番下のほうにあります12款の公債費になります。下から2つ目の二重丸と一番下の二重丸が長期債の償還元金、償還利子ということになっておりまして、こちら両方合わせまして3億2,816万5,108円ということで、前年比1,027万2,000円の増となっております。

また、ちょっと飛んでしましますが、先ほどの主要施策の成果の、別冊のほうの、95ページのほうをよろしくをお願いします。こちら95ページのほうで一番下に地方債現在高の合計が載っておりますけれども、一番左の前年度末現在高というのが28年度末、一番右が29年度末という形になりますが、28年度末が一番下の合計で38億8,881万8,000円ということになりまして、29年度に借り入れた額と29年度に返済をした額を加除しまして、一番右に行きますと29年度末の残高ということで、こちらが39億1,946万4,000円となり、3,064万6,000円の増ということとなっております。

続きまして、また決算書のほうにお戻りいただきまして、177ページをお願いします。こちら中段になりますけれども、13款の諸支出金で土地開発基金繰出金7,134円ということで、こちらは土地開発基金の利子分の積み立てでございまして、昨年度より若干の減ということとなっております。

続きまして、決算書180、181ページをお願いします。こちら財産に関する調書になります。まず、土地建物に関する調書になりますけれども、左の180ページの一番下、合計の行、こちら左から2番目になりますが、こちらが土地の増減がございまして、29年度中に537平方メートルの増ということとなっております。こちらは、新庁舎用地一部の本登記が完了したことによるものでございまして、その分が増加ということとなっております。また、その他の増減につきましては、南児童館を解体撤去したことから、その用途を行政財産から普通財産に異動したものでございまして、となっております。

また、181ページ、右のページですが、一番下の合計の一番右になりますけれども、建物についても増減がありまして、右から2番目ですか、こちらが490平方メートルの減となっております。こちらは、主に旧の南児童館を解体撤去したことによるものでございます。

次のページをお願いします。一番上が有価証券に関する調書となりますが、こちら増減はございません。

次の中段が出資による権利に関する調書となります。こちら、この中の一番下の合計の1つ上のところになります。群馬県青果物生産出荷安定基金協会出捐金というものが3万円追加となっております。

また、その下の一番下の物品になりますけれども、こちらが車の関係になりますけれども、増減はございません。

続きまして、右のページをごらんいただきたいと思います。こちら基金に関する調書となります。基金ごとの増減の明細となっております。一番下に基金計ということで載せてありますので、こちらをごらんいただければと思います。前年度末現在高ということで28年度末、こちら33億1,649万1,000円、こちらからその右になりますが、2億9,140万4,000円減少となりまして、一番右の29年度末30億2,508万7,000円となっております。

続きまして、192、193ページをお願いします。こちら他団体との比較ができるようにということで、決算統計上で用いる会計区分であります普通会計という区分の経費の性質別の分析表となっております。一番下の合計の欄でございまして、義務的経費が40%、投資的経費が12.7%、その他の経費が47.3%というふう

になっておりまして、昨年に比ばまして庁舎建設の影響で投資的経費の割合が下がりがちで、義務的経費とその他の経費の割合が上がっている状況でございます。

続きまして、196、197ページをお願いします。こちら地方消費税交付金というものがございまして、そのうちの社会保障財源化分につきましては、196ページの一番上に1億1,521万4,000円とありますが、こちらは社会保障関係経費に充てることとされているので、こちらをこの表のとおりに入れていただきましたということの報告の表となっております。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○小森谷幸雄委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

各委員さんから挙手をもってお願いをしたいというふうに思います。

ございませんでしょうか。

本間委員。

○本間 清委員 お願いします。決算書71ページ、真ん中辺の庁舎建設事業のそのうちの庁舎用地内電柱移転補償ということですが、東電が3本、NTTが1本とありますが、この電柱移転というのは一般的に民有地から民有地に移転する場合には工事費用はかかっていると思っておりますけれども、これがもし費用がかかるとすれば、民有地から道路側に出ますと、工事費がかかると聞いておりますけれども、こちらの場合、庁舎用地内というふうに断り書きが書いてありますけれども、新庁舎の下の土地は購入したものですので、ある意味民有地という考え方でよろしいと思うのですが、この辺はどういうことになっているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 こちらの移転に関しては、民有地というか、道路用地から新庁舎の用地内に移転ということで、新庁舎用地が民有地かというような話なのでしょうけれども、東電等にその辺の協議をいたしまして、道路用地から同じ町内での移動だということで、補償は要らないのではないかとというような協議をしましたが、今回に関しては自己都合による移動ということで、負担をしていただきたいというようなことになりまして、こういった補償費を支払っているという次第であります。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 そういたしますと、その民有地ということで交渉したけれども、認められなかったということなのですね。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 はい、そうです。もちろん無料でという話をしたのですが、そういうことではないということで、支払っていることになります。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 それと、この移転費用ですが、4本動かしまして325万円ほど、1本につき80万円ぐらいついているということで、結構高額であると思っておりますけれども、東電とNTTのその費用というのは違うと思っておりますけれども、具体的に金額を教えてくださいませんか。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 まず、東電の関係なのですけれども、西側、保健センターの間の道ですね、こちらにつきましては4本ございまして、こちらを4本撤去しまして、新たに2本を追加、別の場所に2本を入れております。こちらの費用が114万円であります。4本の撤去になります。

それと、公民館との間の道路、北側の電柱移設ということで、3本撤去しまして、3本を別の場所に移設、入れております。こちらにつきましては137万円ほどになっております。ですので、1本の値段ということではありません。

それと、東側、公園通り線にちょっと小さ目の電柱があったのですが、こちらを1本撤去しております。こちらにつきましては18万円の支出になっております。撤去のみですと18万円ぐらいの費用になっております。

それと、NTTに関しては、電柱移転に伴いまして電話線の移動ということで、それぞれ公民館や保健センターのほうや海洋センターの電話線の移設をしております。こちらが合計で54万円ほどになっております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 こういったことをやりますときに、取り決めといいましょうか、協定書とか承諾書、そういうもので取り交わしたのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 それぞれ現場とかで協議しまして、向こうの見積りに上がってきたものをそのまま契約、見積もりというか、請求書で上がってきたものを、請求内容を上がってきたもので契約しております。

○小森谷幸雄委員長 本間委員、よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

荒井委員。

○荒井英世委員 決算書の59ページ、まちづくり推進事業で、まちづくり協働事業補助金10万円、これですけれども、この主要施策の成果を見ますと、離山公園管理美化事業1件だけですよね。10万円。これ一部予算当初、新規で3団体、それから継続で3団体、120万円でしたっけ、当初予算あったと思うのですけれども、今回1団体しか出されていないのですが、新規で申し込んだ3団体と継続で申し込んだその残りの2団体、それは結局やらなかったのですか、申請だけして。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 予算の段階では新規の予定がある団体ということではなくて、これから募集して新規の新たな事業をやろうということで、予算上は3件、新規3件で、継続は3件ということで見込んで予算上しております。29年度いろいろなものを広報等で周知しましたが、結局のところこれまでの継続であります離山の公園のものしか申請がなかったと。そのほか新規としましては、いろんな相談を受けてはいたのですが、まちづくりの協働事業にそぐわないというようなことで、採択にはならなかった経緯もあります。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 要するに、例えば新規の3団体出るのではないかとということで、継続で3団体出るのではないかとということで見込んだということなのでしょうけれども、これ毎回言われていますけれども、なかなか新規で出てこないという部分があるのですけれども、例えばいろんな要件がありましたよね。要件とか、あるいは実績報告がちょっと面倒くさいとか、いろんなあるのですけれども、この辺はどうなのですか。28年度は何団体でしたっけ。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 28年度の実績が2件になります。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 28年度が2件で、今回29年度が継続で1件ということで、なかなか新規の部分で出てこないという。何かやはりちょっと細部でいろんな課題があるのではないかと思うのですけれども、その辺はどの辺に捉えているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 公共性といえますか、地域の課題を解決するというなかなか難しいのですけれども、個人の趣味ではなくて、地域の公共にかかわることということで、の部分と、それとあと皆さんどうも個人的な趣味ではないのですけれども、個人的に活動を行っていて、その授業料というのですか、そういったことを取らないとやっていけないというところの事業なんかも相談にはありました。基本的に無料で行っている事業であれば、採択になるかも可能性はあるのですが、そういった使用料を取ってやる事業なども採算の面とかで、そういった事業もありました。

なかなか条件が難しいというか、やはりそんなに難しいというか、あと町民それぞれ活動する方の労力を伴わなければいけないと。単なる丸投げというような言い方は変なのですけれども、委託するだけの事業ではいけないとか、そういった事業もあって、なかなかみずからやろうというようなことにつながっていかないのかなというような感じをしています。

済みません。答えになっていない。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 確かに今までの要件の部分は、改めて採択を検討する必要もあるのでしょうかけれども、ただ大きく考えて、この協働事業っていろんな意味で重要な部分ですので、地域ぐるみということですので、ですからその辺も再度いろいろどういった具体的な事業があるか、もう少しいろいろ執行部で検討してみて、それを情報提供していきなり、再度やってみる必要があると思うのですけれども、ちなみに30年度はどうでしたっけ。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 30年度も去年と同様に、いろんな方面から周知を、広報しているのですが、今年度につきましてまだ一件も来ておりません。離山公園のほうで継続が上がってくるのかなと思っているのですが、なかなか現時点では上がってきておりません。広報9月号でももう一回広報しておりますが、今後出てくるかというのを期待しております。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そういう状況ですと、なかなか難しいと思うのですけれども、いつもこれ、もう一回もし

これからこの事業を継続するのでしたら、再度その地域ぐるみという部分の基本的な部分をもうちょっと、いろいろな条件等全てを含めて検討したほうがいいのではないかという感じがしますけれども、あとは意外と行政区でちょっとしたことはやってしまいますから、その分もあるのですけれども、その辺も行政区含めていろいろ考えていったほうがいいのではないかという感じがしますけれども、今後の展開について。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 今まで行政区関連の事業が結構多かったのです。住民センター改修とか。あと、集会所の周りの美化とか、そういった一通り、同じように広報活動しておるのですが、何せ住民みずから汗をかかなければいけないというようなところももしかしたらネックになっているのかもしれないですけれども、もちろん区長さん方には毎年のようにしつこくなるかどうかわからないですが、周知しております。来年度につきましても、こういった事業を見直していきたいと思っております。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 おはようございます。よろしくお願ひします。決算書の61ページをお願いいたします。板倉町PR大使事業についてお尋ねをいたします。

これ、昨年度からの取り組みだと思っておりますけれども、8名のPR大使に対して1,000枚の名刺をお配りをして、配付を願うというような事業だと説明を受けておりますけれども、9万2,976円ということで決算になっているわけですが、その後というのですか、実態調査といいますか、PR大使さんの活動状況についてはどのように把握されているのか、ご報告をお願いします。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 PR大使さんの活動状況なのですけれども、この事業は昨年度の8月から実は開始して、名刺も配っております。今年度に入りまして、その活動状況ということで、一度調べる予定ではあります。ただ、まだ8月、今は1年になりましたけれども、年度当初はまだ1年もたっていないということで、活動状況や名刺の残り数とかの調査につきましては、今控えている状態です。

このPR大使につきましてはボランティアで、それぞれの個人の仕事の邪魔にならない範囲でPR活動をしていただくということなので、こちらからはああしろ、こうしろというような依頼というか、指示ということは特にはしておりません。PR大使さんの個人の活動の中で行っていただきたいと思っております。とはいえ、1年たちましたので、今年度中には何らかの方法で活動状況や名刺の残りぐあい聞いてみたいと思っております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 本年度の予算でも15万6,000円の予算を立ててあったかと思うのですけれども、やはり活動状況を把握しながら、次のステップで何をやるのかということで予算立てをしてあるのだと思ひまして、お伺ひしたのですが、何も調査もしていないしということだとちょっと予算の意味合いがなくなってくるのかなという部分と、あとやはり受け取る側も丸投げにされて、負担をかけないという荻野係長のお言葉もわかるのですが、やはり期待されなければ動かないというのは、これ人間の心情だと思うのです。やはりどう

ですかとか、名刺を配ったときの反響はどうですかとか、そういったやはりこちら側がある程度期待をして皆さんにPR大使として活動していただいているのですけれども、どうでしょうというような部分を明らかにして、やはりそこに意欲をもたらせていくというのも一つこちら側の責任ではないのかなと私は考えます。ですので、調査がはまだ完結していないのであれば、やはり完結、調査をしていただいて、その後次のステップですよね。どういうふうにしたらよりよくPR効果が上がるのかという部分。

もう一つは、やはり各界で活躍をしていらっしゃる方を人選されたということですので、ほかPR以外にも企業関係ですとか、あるいは商業関係ですとか、そういったネットワークをお持ちだと思うのです。ですから、顔が変わるかと思えますけれども、そういった誘致関係でもやはりそういった部分で利用していった、横のつながりを広げていくというのもこのPR大使さんの顔を使っただけの町の活動にもつながるのかなと思うのですが、その辺についてご意見があればお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 根岸課長。

○根岸光男企画財政課長 この調査関係につきましては、私4月に異動しまして、やはり同じ話をして協議はしたところです。上司とも意見交換をしまして、ただ1年もたたないうちにいろいろ調査を始めると、催促的なことになってしまうので、1年待とうかということで今現状があるわけなのです。その間にお二人PR大使に見えていただきまして、1人がサッカー選手の垣田さんがやはり町長のところに来まして、私はこんな関係でPRはさせていただいていますということで1人は来ていただきました。

また、先日、JICAの新井さんという方がいるのですが、その方も板中の先生がやはりJICAで行くということで、JICAの本部の方3人ぐらいで来ていただきました。東洋大と一緒に来ていただいて、いろんな場面でPRはさせていただいていますと。

偶然ですけれども、そんな中で名刺を配っていたら、板倉町からやはりJICAで国際交流で行っていた方と、その縁で話し合いも出たのだよということで、それはたまたま板倉の出身の方がガーナに行くということで出たということで、そういうことでいろんな場面では周知はさせていただいているという話は聞いていますが、ただそれが調査には至っていないので、今後調査をする予定ではあります。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 今は情報発信の方法というのですか、いろいろブログだとかSNS関係で情報発信していただける部分が、折を見て板倉での思い出話だとかそういったものも含めて、板倉町というのをどこかで上げてもらう機会も増えてくるかと思えますので、せっかくお願いして本人たちも了承していただいている部分がありますので、やはりこちら側は期待していますよという部分で、プレッシャーにならない程度という心配りがあるのかもしれないですけれども、上手に利用していただいて最大限の効果をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 答弁ございますか。ありません。

根岸課長。

○根岸光男企画財政課長 調査を行うとともに、毎月広報紙あるいは合併協議会だよりとか、こちらが出せる情報は出しているのです。そういう中で、またその調査結果に基づいてできることはやっていくということになると思います。よろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしくお願ひいたします。決算書37ページ、これ歳入の関係になるのですけれども、ふるさと納税に関してちょっとお伺いをしたいと思います。

ふるさと納税、特に指定寄附の関係になるのですけれども、額的にはそんなに変わらぬなど指定寄附ということで寄附をいただいているということなので、主要事業のほうを見ますと、指定寄附が390万円、約400万円近く出るので。先般の議会の中でも220万円ということで、防犯カメラが設置されるということで活用しているということになるわけなのですけれども、毎年こうした指定寄附があるということなのですけれども、それについて説明をいただけますか。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 延山委員のご質問にお答えいたします。

ふるさと納税の指定寄附ということでございますけれども、ふるさと納税の指定寄附の場合ですと、板倉町の場合は、広い意味での分野を、例えば防災か防犯関係ですとか、保健、医療、福祉ですとか、あとは教育関係、また基盤整備、道路等ですか、そういった広い大きなくくりでの指定ということで募集をしております、具体的に29年度につきましては、例えば防犯関係ですと、こちらの指定のふるさと納税が765万円あったわけなのですけれども、このうちの例えば96万円が防災、防犯関係、あとは220万円が保健、医療、福祉関係、284万円が教育、文化、スポーツ関係、あと165万円が基盤整備関係というような大きなくくりでの申し込みがありました。具体的などいった事業に充てたかということになりますと、例えば防災、防犯関係ですと、防犯灯の整備等に充てたとか、あとは保健、医療、福祉の関係ですと、老人福祉センターの関係の健康備品を購入させていただいたですとか、あとは南児童館の解体撤去関係に使わせていただいたというようなことになっております。また、教育関係ですと、板中のコンピューター教室のパソコンの購入費に充てたということですか、基盤整備ですと、町道整備工事の関係で使わせていただいたというような形になっております。

以上でよろしいでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、単年度でいただいたそのものについては利用していると。金額的に大きな金額になっていってしまうかなというような、例えば教育の関係にしてもそうなのですけれども、それぞれまた防災なんか特にですよね。そうすると、単年度で処理ができないという、やはり年数を、例えば2年度、3年度計画の中での事業ということにも取り組んだということもあるわけですか。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 基本的にふるさと納税、板倉町は例えば何億円とか全国では物すごく集めているところもあるのですけれども、板倉町の場合は例えばその29年度決算ですと、指定のふるさと納税は765万円程度ということで、そんなに高額ではないので、その年度内で事業に全て充ててしまっていると。使い切っているというような状況としております。それなので、何年間という形ではなくて、その年の寄附金はその年の事業に充てさせて、財源として活用させていただいているという状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 指定寄附の場合特になのですけれども、寄附者が例えばこの品物が私の寄附が活用されているのかなという、意外にわからないのかなと思うのですけれども、それに対しての例えばそういう方への内容等とか、あとこういうふうにご利用させてもらいましたとか、例えばその品物に対してふるさと納税の指定寄附によりこのものが設置されたということに対して、そういうふうな表示とか内容の、その方への内容説明ですか、というものも実施されているのですか。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 件数も大体1回の寄附につき1万円とか2万円とかというのが多いわけなので、個別の方にそれぞれお伝えするという事は難しいかなと思うのですけれども、こういう分野の寄附がありましたというのは、ホームページ等に掲載をしていくような形になっておりますので、ただこの事業に充てたというようなことまでは現時点では公表はしておりませんので、今後そういったことも検討していきたいかなと考えております。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 匿名の方も結構いますよね。匿名の方というのは、やはり表示もできないというふうなところもあるのですけれども、やはり指定したものに活用されるということで、ああ、よかったなというふうには、匿名ではあるけれども、納得できるのかなと思うのですけれども、これも加えてやはりその方にも知らせることも、例えば額が少なくても活用されているということが認識できますので、対応していけばよろしいのかなと、そんなふうに思います。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 そういった活用の公表の方向ですか、そういったことも今のところちょっと考えられるのは、ホームページ等かなと思うのですけれども、前向きにそういったことも検討していきたいなと思っております。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

青木委員。

○青木秀夫委員 決算書の9ページをちょっと。9ページのこの実質収支額というのが7億円ほど出ているのですけれども、なかなかこの実質収支額ってこれ何をあらわしているのか、非常にわかりにくい部分があるわけで、やはりいろいろなその収支額というのはあるようなのですけれども、形式収支額とか実質収支額とか単年度収支額だとか、それぞれ何か意味があるのでしょうかけれども、なかなかわかりにくくて、やはりこの財政状況を一番わかりやすく示せるのは、よく俗に言う基礎的財政収支とって、プライマリーバランスというやつです。国の問題なんかでよく出てくるプライマリーバランス、プライマリーバランスという。基礎的財政収支というのは、これ一番わかりやすいのかと思うのですけれども、参考までに平成29年度の決算でいきますと、この実質収支が7億300万円なのですから、この基礎的財政収支であらわすと、収支額というのはこれ幾らになっているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 プライマリーバランスについてのご質問ですけれども、まず地方公会計制度というのが財務省で……

「難しいことはいいから」と言う人あり]

○栗原正明財政係長 ああ、そうですか。簡単に、では……

〔「聞くとかんなくなっちゃうから」と言う人あり〕

○栗原正明財政係長 プライマリーバランスということで、単純に歳入から地方債関係の歳入を引いたもの、あとは歳出から公債費、要するに借金返済のものを引いたものというのを比較ということで、単純にお答えをいたしますと、29年度決算ですと約1億500万円のプラスということになっております。

〔「プラス1億」と言う人あり〕

○栗原正明財政係長 1億500万円。

〔「500万円のプラス」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 基礎的財政収支をあらわすのには、収入から、先ほど何、公債費、町債を引くだけではなくて、繰入金も引くのではないの、それとか繰越金も。

例えばこの7ページにある、7ページではないな。5ページか、5ページにある繰入金の5億8,000万円、それから繰越金の6億900万円、これも引かれるのとは違うのですか。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 公会計の基準というのが昨年ちょっと変わっているのですけれども、その関係で単純にいけますと、歳入総額が、例えばこちら決算書9ページでいけますと、歳入総額が64億円、これから引くものが5ページの繰越金、こちらが6億900万円だったのですか、5ページの真ん中辺になりますけれども、6億900万円。こちらを引いて、さらに地方債の収入なので、5ページの3億3,400万円、こちらを引いて、基金関係については今回新しい基準ですと、差し引きは特別加味しないということになっておりますので、そうしますとプライマリーバランスの対象の歳入が、こちらが54億6,000万円ぐらいになるのですかね、こちらが、64億円引く6億900万円引く3億3,400万円を引くと、プライマリーバランスの関係の歳入が54億6,000万円ぐらいになりまして、歳出のほうは9ページの歳出総額なので、56億8,500万円。こちらから地方債の元利償還金ということで、同じく9ページの公債費になりますか、3億2,800万円、9ページの真ん中辺に公債費というので、3億2,800万円になりますけれども、こちらを差し引きます。そうすると、56億8,500万円から3億2,800万円を引くと、約53億5,700万円になりますので、先ほどの54億6,200万円から53億5,700万円を引くと、1億500万円というような形になります。

ということで、国の以前から出している単純な歳入関係から繰越金は引くのですけれども、繰越金を除いた歳入から借金を引くと。あとは支出のほうからは返済金を引くと、その比較をするという形になっておりまして、そうしますとこちらが約1億500万円のプラスという形になります。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、この収入に基金からの繰り入れがありますがね。繰り入れ。例えば29年度の決算でいくと、5億4,600万円かい。それで、逆に支出のほうで基金に繰り出しているのではないですか。2億9,000万円ぐらい。それは除外するわけね。それを収入にして、2億9,000万円支出しているのではないですか。それは除外するという。基金の出し入れは。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 基金の出し入れは除外しないです。そのまんま歳入として見てしまいます。基金から

.....

○青木秀夫委員 だから、基礎的財政収支を計算するときに、基金から繰り入れて収入に上げるとするでしょう。それはこの当年度の収入から除外するのではないのかい。それで、逆に2億9,000万円、29年度には基金に積み立てているのではないですか。それは支出としてカウントしているわけだけれども、支出から除外するのと違うの。基準が違うのですか。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 以前の、前の形が総務省の改定モデルというので、違う形で簡便な方法みたいなのでやっていたのですけれども、そちらのとき昔も青木委員からいろいろご質問をいただいていたと思うのですが、そのときですと、歳入から財政調整基金と減債基金の取り崩し額を歳入は除外して、支出のほうから財政調整基金と減債基金の積立金は除外してという話だったのですけれども、今回新しく統一基準というやつになりましたけれども、そちらの関係だと特にそこは除外とかしない形になっています。

「変わったわけね」と言う人あり]

○栗原正明財政係長 変わったので、単純な考え方で今お答えしているのです。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 参考までに、29年度は基礎的財政収支からいうと、プラス1億500万円、約。なのですけれども、これ27、28年度はどうですか。出ていると思うのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 27年度以前は全てプラスでございまして、28年度はマイナスの約1億8,300万円という形になります。

「27年度は」と言う人あり]

○栗原正明財政係長 27は、プラスの1億5,300万円です。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、参考までにこれはまだわからないでしょうけれども、平成30年度のこの予算書で見ると、まだ決まっていない、確定していないわけだから。だけれども、おおよその見当はつくと思うのだけれども、これ庁舎の建設の関係あるので、基礎的財政収支でいくと、どのぐらいのこれ赤字が出そうですか。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 30年度の単純に予算ベースなので、計算しますと、プライマリーバランス対象の歳入が53億円ぐらいになりまして、プライマリーバランス対象の歳出が62億円ぐらいになりますので、マイナスの8億8,200万円という形になりますけれども、ただこれは予算ベースのあくまで数字なので、決算では変わってくると思いますが、ただマイナスにはなるのではないかなという形には、マイナス。

「8億円になる」と言う人あり]

○栗原正明財政係長 8億8,200万円のマイナス、予算ベースだととなりますので、これは額はもっと多分圧縮されると思いますけれども、いずれにしても30はマイナスになるのではないかなというふうに思います。

「最後にもう一つ」と言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、この実質収支額ってここに出てくると、これ何をあらわしているのか、実体がこれ非常にわかりにくいので、この基礎的財政収支でやったほうが財政の収支は、単年度でいくとでばこありますよ。プラスとかマイナスとかあるけれども、これ5年単位とか10年単位で見れば、ああ、財政が好転しているかとか、あるいは悪化しているかとかというのは、1年、2年ではわからないです。例えばここ二、三年、板倉町も庁舎建設しているから、プライマリーバランスが赤字になってもこれは別に不健全でも何でもなく、別に自然でわかっていることだから、非常にいいわけですけども。だから、そういうのを何か別の指標として、この決算書の中に織り込まないと、これ実質収支額は7億円という、これ7億円、7億円という、何が7億円余っているのかなというふうにも思うこともあり得るわけで、やはり何か前にわかりやすい予算書には、この基礎的財政収支ってこのプライマリーバランスが載っていたことあるよね。載せていたことあるよね。だけれども、今載っていないのだけれども、だからこの辺のことも少し文言とか言葉を加えて説明してあらわしてくれると、わかりいいのかなと。

ただ、これだけ見ると、それでは栗原係長、この実質収支額というのは何の姿をこれあらわしているのかと。基礎的財政収支というのなら、非常に財政の実態が毎年度のやつがこれわかりやすいのだけれども、この実質収支額という、収入の中に借金も収入なのです。基金から取り崩した、貯金から取り崩したやつも収入なのだよ。自分の金なのだけれども。だから、何か非常にわかりにくい部分があるので、それを入れても収入支出だから、の差し引きがこの7億円ということになると、非常にわかりにくいということもあるので、私はその基礎的財政収支であらわすと、そのプライマリーバランスであらわすと、その年度の財政収支の実態がわかるのではないかなと思うのですけれども、できればそういうのをこれつけ加えて入れてもらうといいのかなと思うのですけれども、どうですか。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 こちらの決算書の様式がある程度総務省のもので定められているようなものなので、そこら辺こういった形で実質収支とかということが出てくるのですけれども、プライマリーバランスにつきましては、国と地方、市町村の場合で大きく違うのは、国は赤字の場合、赤字借金ができるという仕組みになっていまして、地方の場合は基本的に臨時財政対策債とかというものの一部のものを除いて、基本的には建設事業に対しての借金はできるけれども、赤字だから借金というのはできないという仕組みになっています。それなので、プライマリーバランスがプラスとかマイナスというのは、こちらの見方からすると、建設事業を投資的経費が多い年はマイナスだったかと、建設投資的経費が少ないときはプラスだったかという、そういった見方ぐらいかなと思ひまして、単純にその年の1年たった後の財政状況が一番わかりやすい簡単な方法といいますと、こちらでよく考えているのが、例えば9ページの歳入歳出差し引き残額、こちらが29年度につきましては7億2,000万円ということになってはいますが、これは要するに会計の、わかりやすく言いますと、一家の家庭でいえば、普通預金の残高がこれですよ、1年終わった後の。それなので、例えば1年前から、去年の決算が7億2,000万円、今年も7億2,000万円ということであれば、1年たっても貯金は増えてもいないし、減ってもいないと。逆にここの数字が減ると、普通預金が減りましたよとか、ここが増えれば普通預金が減りましたよという話になるので、ここの数字と、あと積立金の残高が一家の家庭でいうと、例えば定期預金になるわけなので、そちらがやはり増えたか減ったかというのを、その2つを合算した数字が増えているのかなと、減っているのかなというふうに見てもらえれば、一家のその1年間たった

ときのお金の状況というのは一番わかりやすいのかなと。要するに普通預金と定期預金の合算した額が、去年に比べて増えているのか減っているのかというので、1年間のお金の動きというのが一番単純でわかりやすいのかなというふうに思いますけれども。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 いや、その定期預金と普通預金があるから、これわかりにくくなってしまうのだよ。その基礎的財政収支で出すと、それすっきりするというのは、収入の中に、言ってみれば会計上は、我々だってそうではない。定期預金を崩したのも収入なんて、一般の家庭では思わないわけ。だけれども、これは会計上で言うと、自分の金なのだけれども、それを収入にして、それを支出すると、結局中身は悪くなっているわけだ。その定期預金が減って、支出していくということは。

そうすると、この内容はだからさっきちょっと話が出た、余計な話をすると、国は赤字国債を自由に発行、国だってできないわけだ、法律があって。赤字国債を発行するには、国会の承認が要るわけよ、毎年毎年。今度は何か変えてしまったらしいけれども、毎年ではなくて。地方財政は許可が要するというけれども、国だって監視されているわけだ、国会に。あれはだから自分で決めるから、議員内閣制だから、国会で反対されないのだ、内閣が出せば。だけれども、今までそういうのを何十年もやってきているわけではないですか。だから、国は赤字国債を自由に発行できるのだよと、あれは間違った見解だと思う。決して自由に発行ができないのだよね。国会が承認しなければ、赤字国債も発行できていないわけだから。

そういうわけで、少しこれなんかも工夫して、わかりやすく総務省の基準はどうか知らないけれども、出してもらえるといいかなと思って、検討してみてください。

○小森谷幸雄委員長 ということですので、よろしく。答弁ございます。

栗原係長。

○栗原正明財政係長 何かいい方法がありましたら検討したいと思います。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 あと5分しかないのですけれども、短目に質問します。

決算の59ページ、渡良瀬川及び利根川関係の架橋の関係ですけれども、課長ともちょっとお話ししたのですけれども、利根川につきましては加須、板倉、栃木市ということでいろいろと進んでいるようすけれども、渡良瀬川についてはなかなか厳しいというか、加須、板倉はスムーズにいけれども、栃木市さんのほうが何か厳しいという状況だったわけですけれども、しかしながら市長さんが厳しいのだから、内容を含め細かいのが厳しいのかわかりませんが、新しい市長にかわったわけです。ですから、その後はどうかかわりませんが、今後についてできればいろんな中の会議でお会いすることもあるかと思っておりますけれども、できればその前に加須、板倉とも含めた団体で栃木市に行くか、板倉で単独かわかりませんが、市長に説明と架橋の話でも大事なことだと思うので、できれば改めてどこかの会議で耳打ちするような、そういった説明ではなくて、できれば早いうちに栃木市さんの市長、新しい市長、女性だったと思うのですけれども、お話を理解いただければ、渡良瀬川架橋、その3者の団体も今後スムーズにい可能性もあると思うのですから、その辺ひとつよろしく願います。

○小森谷幸雄委員長 根岸課長。

○根岸光男企画財政課長 渡良瀬川の関係、栃木市の市長さんかわったということではありますが、これについては既に3首長で話し合いはしていますが、市長さんはわかりましたけれども、それでは栃木市もという状況ではまだないようでありまして、やはり県との関係であれだともありますし、話し合いだけはさせていただいて、何とか足並みをそろえてやっていきたいということでの話し合いはしているところでありまして、まだ内容については結論は出ていませんが、そのような話し合いだけはさせていただいています。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 なかなかテーブルに着いての今後については、まだ厳しいという。30年度中は難しいですか。

○小森谷幸雄委員長 根岸課長。

○根岸光男企画財政課長 わからないというところだと思います。その話し合いについては、事務局も入らないで3者でやっていますので、わからないというところだと思います。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

今村委員。

○今村好市委員 1つだけお願いいたします。

決算書の70、71と主要事業の成果の22ページの新庁舎建設。新庁舎どうしてもわからないことが1点あるのですが、着工が2カ月遅れて、完成が4カ月遅れるということは理解しているのですけれども、その着工が2カ月遅れる原因がどうも明確になっていないのではないかなというのが1点ありまして、これについては国、県の許認可手続、開発行為、地区計画、建築確認、これがどういう形で手続がうまくいかなかったのか、着工が遅れたのかどうか。それと、またはほかに原因が別なものがあって着工が遅れたのか。

29年度については、この許認可手続についてはどういうことをやってきて、どういう認可がいつごろおきて、造成工事なり本体工事に入れたのかどうか。この辺がどうも明確にならないので、いわゆる設計業者が標準工期を少し誤って、規模等誤ってしまって1カ月、2カ月完成が遅れたということもあるのでしょうか、どうもやはり着工が遅れた原因がよく明確になっていないので、その辺よろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 着工の遅れなのですが、開発行為の許可の手続の遅れと、あとは造成の工事の中の仕様変更といいますか、擁壁等の変更に伴ってその手続だったりとか、設計書の変更とか、そちらとそういった造成工事の変更に伴って、若干その工期が遅れているといいますか、ちょっと延びたと。一部減額して造成工事を削っておりますが、それで何とか工期内におさめられたと。ただ、そもそもその終わってからの開発行為の申請の中で、当初想定していた申請期間が思わぬ形でちょっと延びてしまったというような現状はあります。

実際に許可がおけるとい見込みが立ったわけですが、その1週間、見込みから約1週間遅れたことによって、着工もそれ以上に遅れたという現実もあります。いろいろ杭の工事の手配とかということで、1週間遅れがそのまま工事でも1週間遅れるというわけにはいきませんので、いかなかったという現状がありまして、許可が若干遅れたことによって、それ以上に工期も遅れたというような現実もあります。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 では、その開発行為が遅れた原因って何なのですか。1週間開発行為の認可が遅れたために、2カ月も着工が遅れてしまうのですか。その開発行為そのものが遅れてしまった原因。それは町は手続上、国、県のきちんとした様式があって、ちゃんとルールに基づいてやったのですけれども、その辺のやりとりがうまくいかないの、遅れてしまったのか。事務処理上の問題なのか、何か原因があるでしょう。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 開発許可が1週間遅れたことについて、2カ月遅れたわけではありません。いろいろな要件で開発の許可が遅れております。開発の許可に関しては、通常の様式に基づいてちゃんと申請を行っておりますが、それを大量のものを申請の量が大量ですし、なかなかそれにも時間がかかったということもありますし、それと地区計画の手続を同時に行っておったのですが、その地区計画の手続がおおむね完了しないと開発行為の許可がおりなかったというような県の指導もありまして、ちょっとその辺で半月ぐらいは延びてしまったというような状況です。その半月によって工期もいったん予定していた工事をキャンセルしまして、次の予定に入れるときに約1カ月ぐらいはそこで予定よりも遅れていたと、予定の工期よりも着工が遅れてしまったということになっております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 要は事務手続上遅れてしまったということを理解してよろしいですね。その中身はいずれにしても。当然民間の開発行為にしても、地区計画、建築確認にしても、行政がやる仕事ではなく、行政手続なのですよ。行政同士の行政手続が遅れてしまう。それから、民間と行政の手続の遅れというのは、やはり場合によってはあり得ることなのですから、通常行政が行政の手続をやって遅れてしまって着工が遅れて完成が遅れるというのは、要は行政の責任ということでよろしいですね。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 行政側の手続の遅れでなっております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

島田委員。

○島田麻紀委員 済みません。1点参考までにお伺いしたいのですけれども、この主要施策の成果で24ページ、2款1項5目の町有財産管理事業の(2)、敷地賃借料なのですから、ここで役場庁舎駐車場、第2庁舎用地というところで新庁舎に移転した後、これは更地にして返すまでかかるとは思うのですけれども、これはどのくらいかかっているかというのがわかればお伺いしたいのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 役場庁舎等駐車場と第2庁舎、こちら現在の用地を更地にして返すまでにどのぐらいを今予定しているかということですよ。一応前回まだこちらの庁舎が建っているの、特に第2庁舎等関係の更新が3年でとりあえず、30、31、32年度まで更新をさせていただいておりまして、最長でも32年度が最後かなというふうになります、の予定です。2年間という予定になるかと思えます。

○小森谷幸雄委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 3年で契約料というのが決まっているということですか。それはお幾らぐらいなのか、ちょっとお伺いしたい。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 ちょっとお待ちいただけます。今資料を持ってきていると思いますので、ちょっとお待ちください。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 こちらの役場庁舎の旧の、現在の関連だけで約430万円ぐらいになるかと、年間で。

○小森谷幸雄委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 これ32年度までの契約となっているのですけれども、32年度内にこれ更地が返せないとなると、また更新が3年とかになってしまうのですか。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 それまでには返せるような形で努力したいと思いますけれども。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 以上をもちまして企画財政課の審査を終了させていただきます。

企画財政課関係の皆さん、大変お疲れさまです。ありがとうございました。

再開はちょっと短くなりますが、50分再開ということで委員の皆様よろしく願いいたします。

休 憩 (午前10時38分)

再 開 (午前10時49分)

○小森谷幸雄委員長 それでは、再開させていただきます。

総務課関係の審査を行います。

総務課からの説明をお願いいたします。落合課長。

○落合 均総務課長 それでは、お世話さまになります。総務課の29年度の決算関係のご説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

平成29年度総務課におきましては、秘書人事係、行政安全係、情報広報係、この3係におきまして新規重点事業といたしまして広域広報防災システム調査事業といたしまして本町へどのようなシステムを導入するかということで調査検討を行いました。結果として、いわゆる防災ラジオの導入が決定をされております。

次に、洪水避難タワーの整備事業の設計業務を実施いたしました。

次に、路線バスの車両更新事業ということで、館林板倉線のバスの更新を実施いたしました。

また、年度途中になりますが、衆議院の解散に伴いまして衆議院議員の総選挙事業を実施いたしました。

概要ということでございます。なお、人件費につきましては、後ほど詳細に説明をさせていただきますが、正職員数は150名で、年度内で多少異動はございますが、前年度より2名増、人件費が正職員分ということで10億6,382万円で、156万円の増という額となりました。

それでは、これより細部につきまして各担当係長から順次ご説明申し上げますので、よろしく審査賜りま

すようお願い申し上げます。

○小森谷幸雄委員長 高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 秘書人事係、高際と申します。よろしくお願いたします。

まず、秘書人事係の歳入につきましてですが、決算書19ページの一番下段になります。こちら東部水道企業団の派遣職員の負担金ということで、歳入の決算書19ページです。済みません。こちらの一番下段になりますが、東部水道企業団の派遣職員の負担金という形になります。こちらは241万1,000円ということで、水道企業団に派遣をしている29年度につきましては3名派遣をしております、こちらの退職手当負担金を一度町のほうで立てかえて支払い、その分を企業団から歳入として受け入れたものでございます。

続きまして、歳入43ページをお願いいたします。43ページ、20款5項3目雑入になりますが、こちらの5段目、地方公務員災害補償負担金還付金、その下の団体生命共済保険料の還付金、それから健康管理対策事業助成金、さらにその下の共済制度補完事業保険事務手数料、こちらが秘書人事係分の歳入、雑入となります。主なものとして、団体生命共済の保険料の還付金が38万2,000円、それから健康管理対策事業助成金、こちらは群馬県の市町村職員共済組合から来る助成金になりますが、こちらが14万9,000円となっております。

歳入につきましては雑入という形になりますので、以上となります。

続いて、歳出についてご説明を申し上げます。秘書人事係では、秘書、人事関係の業務、それから職員及び臨時職員の人件費のほか、施設の光熱水費、それから公用車の管理事業、一部管財的な事務事業を担当しております。ページの順に主要事業概要のほうに掲載をしてある事業経費をご説明させていただきます。

人件費、それから光熱水費、電話料につきましては、それぞれの款項目ごとに分かれておりますので、お手元に先ほど追加という形で資料配付をさせていただきましたので、最後にご説明のほうをさせていただきますと思います。

まず、決算書51ページ、こちらの二重丸の秘書事務一般経費という部分になります。こちらが102万5,667円となっております。主な内訳といたしまして、町長の交際費、こちらが83万4,000円、前年比13万5,000円の減となっております。減ったものとして、平成28年度は慶祝で叙勲以外の受賞者が3名おり、その分の祝賀会等の出席が多かったこと、それから協賛として消防ポンプ操法の県大会出場5分団の奨励金、それ等があったこと、それから弔慰として名誉町民でありました矢口昇先生の葬儀があったことなどが28年度若干多かったため、29年度は減額となっております。

続きまして、その1つ下の二重丸、用品管理事業になります。こちらが111万9,000円です。こちらは、役場全体で使用する封筒、消耗事務用品等の経費でございます。こちらは平成28年度からの増減はほぼございません。

その2つ下の二重丸、叙勲祝賀事業4万9,000円になります。こちらは、お亡くなりになられました根岸啓次先生が瑞宝双光章の受章、こちらは死亡叙勲になりますが、こちらを受章されたということで勲章額の贈呈をさせていただいております。死亡叙勲という形になりますので、祝賀会等は行っておりません。叙勲につきましては、平成28年度2件ありましたので、金額としては29年度決算は28年度と比べて半減となっております。

続きまして、53ページに移りまして、上から3つ目の一重丸、福利厚生経費の部分になりますが、こちら

が287万1,000円です。内訳といたしまして、産業医の報酬、それから職員健康診断及び28年度から義務になりましたストレスチェックの診断の委託料、それから職員の間人ドックの助成補助金、職員会への補助金でございます。こちらは昨年度とほぼ同額でございます。

続きまして、その1つ下の二重丸、賀詞交歓会事業が11万円でございます。こちらは賀詞交歓会開催に伴う経費でございます。平成29年度で8回目の開催に当たり、それに伴う経費でございます。今回は、平成30年1月28日曜日に東洋大学の板倉キャンパスで行わせていただきました。講師として国土交通省の利根川上流河川事務所の所長、三橋さゆり様をお招きしております。こちらは参加者数、こちらからご招待状を出させていただいている方に対する参加者数が168名という形になっております。

続きまして、2ページ決算書めぐりまして、57ページになります。こちらの一番下の二重丸になります。公用車管理事業で535万円になります。主な経費として、需用費の燃料費、それから修繕費、それから車両購入費という形になっております。燃料費のほうは164万7,000円、修繕費、こちらは車検に伴うものが主なものになりますが、110万9,000円となっております。公用車の購入につきましては、1台軽トラックを購入して、そちらは教育委員会の総務学校系の管理車両として学校で使用をしております。以前に同じように軽トラックを所有しておりましたが、そちらを処分しての入れかえという形になっております。

それから、軽トラックの購入費のほうは96万4,000円となっております、その他の購入費という形で平成28年に社会福祉協議会に貸与していた学童保育用の送迎車両をこちらの集中管理車両に移管をさせていただいております、そちらの車両のETCの車載器とナビゲーションの設置費用ということで19万5,000円ほどかかっております。

決算書につきましては以上となりますが、先ほど配付をさせていただきました職員の人件費、それから光熱水費、電話料についてご説明をさせていただきます。別でお渡しをさせていただきましたA3の1枚の人件費、それからA4で2枚の光熱水費と電話料の資料をご確認、ご用意いただければと思います。まず、職員の人件費でございますが、一般会計、それから各特別会計の合計という形でご説明をさせていただきます。

正職員につきましては、職員数が2名増となっておりますが、こちらは年度途中、4月と9月に計2名の職員が退職をしております、その分一度給料お支払いをしておりますので、加算されている関係で、年度末には148名という形の人数になります。ですので、人数、支出上は150名という形ですが、実人員数としての増減はございません。支出額といたしまして、一般職給が378万9,000円の減、それから手当総額で90万3,000円の増、各種負担金の増減が多少ありまして、決算額総額として約157万円の増となっております。職員給につきましては55歳以上の昇給抑制による給料の減が最も大きなものとなっております。それに退職等の部分も含めての減という形になります。手当につきましては、時間外勤務手当の減が大きくありましたが、人事院勧告による勤勉手当の支給月数の0.1月分の引き上げによる増、それから職員のお子さんの出生などによる扶養手当、児童手当の増、また婚姻などの理由による賃貸住宅居住者とそれに伴う遠方からの通勤手当の増がありまして、手当額のほうは90万円程度の増額となっております。全体額が多少増えた関係で、共済組合の負担金、それから退職手当の負担金等の増がございました。全体では約157万円の増となっております。

続きまして、下段のほうの臨時職員に移らせていただきます。臨時職員の職員数につきましては、28年度から比べて1名の増加となっております。これは学校の特別指導員の関係で、対象の児童さんの増加により

特別指導員が1名増えたものとなっております。支出額としては、賃金のほうが841万9,000円の増、それから社会保険料が334万円の増、時間外賃金が22万円の増という形で増額となっております。賃金につきましては、平成29年4月に引き上げを行いました。保育士、調理員の応募につきまして募集をかけてもほとんど応募がない状況にあり、郡内の状況を確認したところ、板倉町の臨時職員の賃金が最も低い額だったことから郡内の他町のものを確認し、同水準に引き上げをしております。

それから、社会保険料につきましては、賃金の増加とあわせて平成29年4月から短時間勤務の方も社会保険の加入が義務づけられたことから、その分の支出が増加となっております。合計で約1,200万円の増となっております。正職員と臨時職員、合計をいたしますと1,355万円の増となっております。

続きまして、A4の光熱水費の説明に移らせていただきます。1枚目が電気料と水道料、光熱水費の決算額と前年度の決算額、比較増減となっております。光熱水費につきましては、合計額が5,409万5,000円となっております。前年度比で292万円の減額となっております。大きなものとして、資源化センターの運転が終了していることから、電気料が大幅に減となりました。ほかの施設の電気料につきましては、こちらは若干の増となっております。こちらは燃料調整費等の国の定めた金額のほうが若干上がっている関係の増額となっております。

次のページ、2枚目に移りまして、続いて電話料になります。こちらは最後になりますが、こちらは各施設合計で539万円の支出となっております。前年度と比べまして1万円の減ということで、ほぼ増減はなしという形でございます。

以上、雑駁でございますが、秘書人事係からの説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 次、福知係長、お願いいたします。

○福知光徳行政安全係長 続きまして、行政安全係のほうから歳入歳出決算につきまして主要なものをご説明をさせていただきます。行政安全係の福知と申します。よろしくお願いいたします。

まず、歳入につきまして、21ページをお開きいただきたいと思っております。こちらの中段でございますが、駐車場使用料ということで、町営駐車場の使用料2,262万円でございます。こちらにつきましては、東洋大学の駅前の町営駐車場の月決め及び一時利用に係る駐車場の利用料金の収入ということでございます。

続きまして、43ページをお願いいたします。こちらは、雑入ということでございます。ちょっと下、中段ぐらいになりますが、上から11段目、12段目、13段目ということでご説明させていただきます。まず、11段目の魅力あるコミュニティづくり支援事業助成金といたしまして、91万1,000円の収入でございます。こちらにつきましては、第13行政区の拡声機、物置、複合機の購入の助成金ということでございます。その下の段でございますが、一般コミュニティ支援事業助成金250万円でございます。こちらにつきましては、第9行政区のみこしの修復費用に係る助成金でございます。その下の段でございますが、地域防災組織育成助成事業助成金200万円でございます。こちらにつきましては、第10行政区の防災備品の購入の助成金でございます。

続きまして、歳出の主なものにつきましてご説明をさせていただきたいと思っております。少し飛びますが、62ページ、63ページをお開きいただきたいと思っております。63ページの備考欄でございますが、上から4つ目の二重丸のところでございます。行政区運営事業でございます。こちら2,591万2,000円の決算でございます。こちらにつきましては、ほぼ前年同様の金額となっております。その下の二重丸でございますが、コミュニティ

一助成事業助成金541万1,000円の支出でございます。こちらにつきましては、先ほど歳入で申し上げました魅力あるコミュニティーづくり支援事業助成金、一般コミュニティー支援事業助成金、地域防災組織育成助成事業助成金の収入そのまま入ったものをそのまま出しているものでございます。

続きまして、66ページ、67ページの67ページの備考欄をお願いいたします。上から5番目の二重丸でございます。路線バスの運行事業ということでございます。2,352万円の決算額でございます。昨年度と比較いたしまして152万円の増額となっております。主な要因といたしましては、館林市外四町地域公共交通会議費負担金306万1,000円ほどが増額となっております。こちらは燃料費と人件費が増額ということによる増額となっております。また、29年度におきまして停留所の標識の更新事業を行いまして、そちらの負担金が71万2,000円ございました。ただし、昨年度は館林板倉線の路線見直しの経費としまして227万円ほどの支出がございましたが、今年はそれがございませんので、差し引きいたしますと152万円での増額ということでございます。

その1つ下の二重丸、路線バス車両更新事業でございます。こちらにつきましては、館林板倉線の車両の更新負担金773万5,000円ということでございます。これは車両の老朽化により大型バスを1台更新したものでございます。

続きまして、77ページをお願いいたします。一番下の二重丸をごらんいただきたいと思います。衆議院議員選挙の費用といたしまして961万3,000円の決算額でございます。こちらの金額につきましては、おおむね通常の選挙と変わらないような経費の支出ということでございます。

次のページ、79ページのほうお開きいただきたいと思います。備考欄の上の四角のところの18節なのですが、備品の購入を行っておりますが、162万5,000円ということでございますが、こちらにつきましては、機器の購入ということで投票用紙の自動交付機4台、開票集計システムのノートパソコンを2台と投票所の記載台などを購入したものでございます。

続きまして、137ページをお願いいたします。上から2番目、3番目、4番目につきましては消防関係の負担金ということでございます。2番目の丸につきましては、館林地区消防組合の負担金、これ常備消防ということでございます。決算額が2億2,933万6,000円でございます。こちらは消防組合全体に係る経費の板倉町の負担分ということでございます。その下が館林地区消防組合、非常備消防ということでございます。消防団や女性防火クラブの運営に係る経費でございまして、2,530万4,000円の決算額でございます。その下が館林地区消防組合、消防施設に係る負担金でございます。こちらにつきましては、消防団のポンプ車、その他備品、団員用の装備品等や施設整備時の起債の償還金、また消防水利等の維持管理費に係る経費となっております。1,452万9,000円の決算額ということでございます。

その次に参ります。1個下の二重丸でございますが、防災対策事業でございます。決算額が465万円となっております。主なものといたしまして、災害用の備蓄品の入れかえが317万円となっております。内訳といたしまして、食糧費が244万8,000円、備品が45万円、消耗品が27万2,000円ほどの支出となっております。このほか、避難訓練ですとか、水防学校などや防災機器の保守点検委託料、合の川水防センターの電気料などの経費となっております。

最後となりますが、一番下の二重丸をお願いいたします。洪水避難タワー整備事業でございます。下五箇地区の洪水避難タワーの設計業務委託料100万4,000円でございます。こちらにつきましては、指名競争入札

により業者を決定いたしまして契約締結、設計業務、基本設計、実施設計、積算を実施しているものでございます。

雑駁な説明でございますが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 次に、情報広報係、伊藤係長、お願いいたします。

○伊藤泰年情報広報係長 お世話になります。情報広報係の伊藤です。情報係の業務におきましては、情報に関連した業務、広報に関連した業務、それと統計調査に関連した業務が主な業務となっております。平成29年度におきましては、係において新規重点事業というのがなかったので、金額の大きいものをご説明したいと思います。

歳入に関してですが、決算において、決算に合わせて歳入のほうも説明したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、決算書の55ページをお願いいたします。55ページ中段に文書管理事業367万8,000円があります。主な内訳としましては、13節の文書管理システム保守委託料116万6,000円、それと14節の文書管理システム機器等リース料200万5,000円になります。こちらは現行の文書管理システムに係る全体の費用になりまして、前年とほぼ同額となっております。板倉町におきましては、平成20年から富士ゼロックスシステムサービスが提供する電子決裁機能を有した文書管理システムも導入して運営しております。電子決裁を導入することで決裁時間の短縮や事務負担の軽減、文書を電子化することによって紙文書の削減を図り、保存文書の適正な管理を実施しているところでございます。

続きまして、ページ飛びますが、61ページをお願いいたします。中ほどに広報紙作成事業318万5,000円になります。主な内訳としましては、11節需用費、印刷製本費275万4,000円になります。「広報いたくら」の印刷製本費用となります。前年とほぼ同額となっております。「広報いたくら」におきましては、毎月5,400部を作成しております。昨年はカラーページを年4回、2色が年8回を行っております。

こちらが歳入がございまして、43ページをお願いいたします。町広報紙に広告を掲載しております。18万4,000円になります。こちらが広告の掲載料をいただいております。昨年度は11件ございまして、18万4,000円となっております。

続きまして、61ページから63ページにわたりますが、61ページの一番下、庁内情報化事業968万3,000円になります。主な内訳としまして、次のページ、12節役務費252万7,000円、こちらが電話通信料とありますが、役場、それと各公民館、学校、保育園等の公共施設21施設をケーブル電話の光専用回線の通信料、それとインターネットの通信料となります。合わせて252万7,000円になります。

続きまして、13節、庁内イントラネットシステム保守委託料306万2,000円になります。それと、14節、庁内イントラネット機器等借上使用料172万3,000円になります。こちらがグループウェア全体に係る費用になります。こちら庁内情報化事業につきましては、前年に対して約300万円の増加になります。増加の要因としましては、平成27年1月に年金の個人情報流出問題を受けまして、群馬県が中心となって県下一円の市町村において情報セキュリティの強化が図られました。インターネット回線を通じて外部からのサイバーテロ攻撃やインターネットウイルスの侵入を防ぐ目的で職員が利用するL G W A N ネットワーク網とインターネット回線もそちらを分離する情報セキュリティ強化が図られました。また、あわせて町に送られてきた外部からのメールを無害化するソフト、それとそれについている添付ファイルが無害化する機能等の強化が図ら

れ、それらにかかわる情報セキュリティの強靱化の保守費用がこちらにプラスされてございます。

それと、19節、群馬県情報化推進協議会負担金77万5,000円、こちらになります。こちらも前年度より76万円の増加になっております。こちらにつきましては、ネット接続に関しましては情報セキュリティ強化が非常に多額にかかるということで、そちらを群馬県が中心となって県と全市町村で構成する群馬県情報化推進協議会というものがつくられました。そちらのネットに関するセキュリティ強化のために全市町村で1年間約7,000万円ぐらいかかります。その市町村規模に合わせて負担金をこちらの協議会に支払う形になるのですけれども、板倉町分におきましてが昨年度77万5,000円という形になります。現在、群馬県内の全てのパソコン、職員1人のパソコンがインターネットに接続する際には、IDパスワードが求められて、群馬県のセキュリティクラウド、こちらが運営しているのですけれども、こちらに一回経由した形でネット接続という形になります。ネット接続に関しましては、全ての接続が群馬セキュリティクラウドにおいて監視されているような状況となっております。

続きまして、その下になります。情報系システム運用管理事業4,003万4,000円になります。こちらが基幹系システムG. B e _ Uシステムというのがあるのですけれども、町の住民情報をつかさどる住民基本台帳、税、福祉、医療の情報をオールインパッケージにしたシステムとなっております。そちらに係る運営費という形になります。12節役務費349万9,000円、こちらがG. B e _ U専用回線の通信料という形になります。

続きまして、14節、G. B e _ Uの端末の使用料330万6,000円になります。こちらがG. B e _ Uの専用のパソコンの端末の使用料になります。端末が全部で28台、それとプリンターが9台ありますが、そちらの使用料となっております。

続きまして、G. B e _ Uクラウド使用料3,322万9,000円になります。こちらがG. B e _ Uに関するR S、両毛システムズがあるのですけれども、そちらにデータセンターがございまして、そちらのデータセンターで取り扱っている使用料になります。

続きまして、ページが飛びまして、次に79ページをお願いします。下段になります。基幹統計調査事業48万7,000円になります。こちらが昨年度は工業統計調査、それと就業構造基本調査が行われました。そちらの2つに主な費用がかかっているのですけれども、工業統計調査13万5,000円になりますが、そちらの調査員報酬が10万2,000円、こちらが4名分の調査員報酬となります。

続きまして、その下、就業構造基本調査32万1,000円になります。その下の調査員報酬が主な報酬になりますが、こちらが調査員6名分の調査員報酬22万8,000円になります。

こちらも歳入がございまして、33ページをお願いします。33ページ、一番下になりますが、工業統計調査委託料で13万2,000円、それと上から3番目、就業構造基本調査委託料で32万円、ほぼ支出額と同額の歳入が入っております。

情報広報係につきましては以上になります。よろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。

これより質疑を行います。

なお、総務課につきましては、昼食休憩を挟んでの質疑になりますので、委員さんにはご理解を賜りたいというふうに思います。

質疑ございませんでしょうか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 よろしくお願いいいたします。主要施策の成果のほう、10ページをお願いいいたします。一番下、地域振興事業なのですけれども、これで保険適用件数が1件で112万円ほど出ているのですが、この内容を教えていただけますか。

○小森谷幸雄委員長 福知係長。

○福知光徳行政安全係長 今亀井委員のご質問でございしますが、ちょっとお待ち、済みません。一応1件支出しましたものにつきましては、前年度の町民体育祭におけるけがをされた方がいまして、そちらの方に対する保険料ということでございしますが、112万7,000円の金額につきましては、これ保険料の掛金が112万7,500円ということで、総合賠償責任保険ということで町のほうとして入っておりますが、そちらの支出ということでございます。保険料の個人への支払いにつきましては、町を経由せずに直接保険会社さん、総合賠償責任保険の保険会社のほうから払われておりまして、町は経由していないので、その金額は入っていないということになります。

○小森谷幸雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 112万円というと結構な額なのですけれども、そのけがのぐあいとか、あと通院とかなんとかいろいろあったのだと思うのですけれども、その辺ちょっとわかりましたら。

○小森谷幸雄委員長 福知係長。

○福知光徳行政安全係長 先ほど申し上げたのですけれども、112万7,000円の保険料が個人の方にけがの治療費として支払われたわけではございません。町が入っている総合賠償責任保険という保険がありますが、そちらの掛金ということで、112万7,000円ということでございます。

○小森谷幸雄委員長 掛金だそうなのです。

ほかにございますでしょうか。

荒井委員。

○荒井英世委員 67ページの交通安全施設及び環境整備事業なのですけれども、まずこの需用費の消耗品費、これですけれども、ここ11と13は関係していると思うのですが、では初めに、その13節、駅前駐輪場管理業務委託、これ委託先はシルバーでいいのですか。

○小森谷幸雄委員長 福知係長。

○福知光徳行政安全係長 委員さんのおっしゃるとおり、シルバー人材センターということでございます。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 それで、これ放置自転車関係の、例えば上の消耗品があります。これ見ますと、放置自転車の張りつけ札の費用ですよね。これが当初で見ると、6万円近く計上されているのです。今回1万5,000円ちょっとなので、当然放置自転車の状況ですか、要するに少なくなったという感じなのでしょうけれども、その点はどうなのでしょう、現状。その29年度時点では。

○小森谷幸雄委員長 福知係長。

○福知光徳行政安全係長 こちらの事業が29年度から委託が始まったものかと思いますが、済みません、少々お待ちいただけますか、済みません。手元に駐輪場のところに自転車の集計とか、その利用者とかという

集計をとっていないというような状況がございまして、ちょっとその辺がわからない状況で申しわけございません。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 張り札がありますよね。張り札。これは、例えばシルバーのほうから、当然これ実績報告ではないけれども、委託しているわけだからあるわけですよね。それは今手元にないのですか。

○小森谷幸雄委員長 福知係長。

○福知光徳行政安全係長 申しわけございません。今ちょっと手元に、一応報告書はやるたびに毎月何時から何時までやって、何台片づけたとかというのはあるのですけれども、その集計の資料がちょっと今手元に、申しわけございません。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 後でちょっとその辺をまたお願いします。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしく願いいたします。同じく決算書の67ページ、主要事業の関係になりますと13ページなのですけれども、町営駐車場事業なのですけれども、パーセントからして比較的順調に毎年とめられていると、利用されていると、それはいいことなのです。それはそれなのですけれども、この資料を見ると、非常にトラブルが発生している。昨年から見ると倍も出ているのかなと思うのですけれども、緊急出動の対応ということで、29年度は24回出動しているのです。まずは随分緊急出動が多いと思うのですけれども、これについて当然日本パーキングシステムサービスが対応しているということにはあるのですけれども、何でこんなに緊急出動があるのかなと思うのですけれども、一般的にどのようなトラブルが発生し、委託先へ連絡が行き、対応しているのか。

○小森谷幸雄委員長 福知係長。

○福知光徳行政安全係長 昨年状況はちょっと私もあれだったのです。細かいのがないのですが、今年なんか結構発生しておりまして、印字をする伝票みたいなロール紙が切れたですとか、あとそのバーが上がらないですとかというトラブルですとか、あとその月またぎの定期的利用の方が定期券、その更新するときに、古い定期券というのですか、を入れてしまったですとか、それでちょっとあかないだとかということもあったりも含めてのものなのですけれども、大体日本パーキングシステムというところに委託しているのですけれども、そちらのほうの対応でほとんどできて、後から報告が来るような内容なのですけれども、特にその車両で事故があったとか、そういうことはなくて、一部機械のほうにそのゲートとかにちょっと接触してしまったというものは、事故とかはあったのですけれども、それ以外でそういうものはなくて、そういう細かい、大体ゲートがあかないとかということが多いようです。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 ロール紙の交換だったら、これはもう消耗品として当たり前だよね。当然事前の委託をしている業者とすると、そこら辺の対応まで全て対応しての委託しているということだと思うのです。一般的にバーが上がらないとか、誤作動しているということによつての緊急出動、これはやむを得ないということ

なのですけれども、決められた保守点検は当然していると思うのです。古いカードを入れたとか、今の説明だといろいろあるのだよということなのですけれども、一回出動することによって、当然費用もかかってくるわけ。当然昨年からも倍からこの件数が増えているようにも感じるのですけれども、もう少し対応もしっかりしていかないと、ただそのシステムとすると連絡が来たから行く。だから、一回出るとそれなりの費用がかかるといって収入になるわけですが、ちょっと余りにもサービスがなっていないかなと。保守点検がされていないのかなと思うのですけれども、それについてどう思いますか。

○小森谷幸雄委員長 福知係長。

○福知光徳行政安全係長 先ほどちょっと1点、ロール紙が切れたとあってあったのですけれども、そちら町のほうで交換しまして、予備用のロールも1つ入っていますので、一応連絡とかがあってもそこは出動していないとかというのはあります。その報告が上がったということで、私のちょっと説明が不足していました、申しわけございません。ロール紙のほうで一応出動してお金がかかったということはございません。

そのほか、バーが上がらないとかで保守点検は行っているわけなのですけれども、保守点検料を同業者に払いまして、確かに24回出動があったりというのはちょっと回数が多いようなところもあるというふうには思いますので、そこら辺その業者のほうにもよくもう一度確認をしながら、そういうトラブルがなるべく少ないようにということで進めていきたいなというふうに考えております。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 やはり利用者にとってもそういうトラブルがあると、例えば入っていく、また帰る、そのときにバーが誤作動を起こして動かないとかというふうなことになる、定刻に着けなかったり、また帰れなかったりするということなのだよね。だから、当然利用者にもその辺のところ、例えば旧券を利用してしまおうとかなんて、これは初歩的な利用者のミスであって、やはりその辺もしっかり言っていかないと、ただではないのだよということ。ですから、時には車の契約のときにも、また利用者のときにも、そういうものについてももう少し内容説明をしながら、トラブルが発生しないような対応をとっていかないと、お互いに嫌な気持ちだし、不便を大きくするのかなと思うのですけれども、いずれにしても29年度につきましては非常に多いということ。やはりこれを真摯に受けとめて対応していくべきだと思うのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 福知係長。

○福知光徳行政安全係長 委員さんのおっしゃるとおり、お客様のほうに迷惑をかけるような内容ということもございますので、時間で急いでという方もいらっしゃると思いますので、そういうことがないように業者のほうにもしっかりと協議はして進めていきたいと思っております。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

○延山宗一委員 この駐車券というのは、その名刺サイズみたいなのはそのカードで入れるわけ。どうなの。それともデータの、例えば厚生病院なんかで薄い紙が出ますよね。そういうので利用しているの。

○小森谷幸雄委員長 福知係長。

○福知光徳行政安全係長 一時利用と定期利用がございしますが、定期利用につきましては、こういうちっちゃいカードみたいな、磁気カードみたいなのがあるのですけれども、一時利用の場合は出てきた紙みたいなやつですか、それを利用するような形になります。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。決算書57ページ、主要施策成果で8ページになるかと思いますが、公用車の管理事業につきましてお尋ねをいたします。

29年度軽トラックを1台購入ということで115万何がしという決算になっているわけですが、30年度予算でも150万円ですか、車両購入ということで予算立てしてあったと思うのですが、公用車管理につきましては、以前やはりハイブリッド車が出始めましたので、新しい車を買替える際にはそういう燃費のいいものに切りかえてはどうですかというお話をさせてもらった記憶があるのですが、さらに要望を申し上げたくて今手を挙げさせていただいたのですが、昨日ですか、台風21号でしたか、西日本豪雨でしたか、そこら辺がちよっと記憶が定かではないのですが、トヨタの電気自動車を蓄電池がわりというか、そこから電源をとって被災地というか、避難所の電源確保、これはトヨタさんの協力でということで報道がなされていた部分があったのですが、今電気自動車あるいはハイブリッドの中でも蓄電池を蓄えた自動車が、何でしたっけ、落合課長、車に詳しいのでよくわかっていると思うのですけれども、そういう採用が出てきているかと思いません。

希望からいいますと、各公民館ですとか、学校ですとかというところが避難場所として設定されているかと思うのですけれども、そういったところに公用車として1台ずつでも配置できれば、初期電源として利用できるかなという思いがあります。一遍にというわけにはいかないでしょうし、お金も財源も限られていることだとは思っているのですけれども、あと車のあれでガソリン代もこのところずっと高値続いていますので、やはりハイブリッドよりも電気自動車という。購入費用は高目になってしまうのかなとは思っているのですけれども、その後の防災費との絡みも含めまして、どこから補助金が出ればいいのかなどは思っているのですけれども、そういった方向で車の購入も考えてはいかがという提案なのですが、その辺についてお考えがあればご答弁をお願いします。

○小森谷幸雄委員長 これは高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 針ヶ谷委員からのご提案で、恐らくプリウスのPHV等の車両につきましては、電源使用が可能ということで、自分のほうも認識をさせていただいております。今現在各公民館、4つの公民館それぞれ日産のADバンということで車両を置いております。こちらがおおむね平成16年度に購入を全てしている車両です。今大体13年、14年使っている車両でございますので、こちらの車両の入れかえを今後5年程度の間には考えなければならないと思います。その際にご提案いただいた部分含めて、当然防災の補助金等も恐らく利用が可能になるところもあろうかと思っておりますので、そちらの担当とも調整をした上で、一遍に4カ所同時購入というのは恐らく金額的に難しいものがあると思いますので、1台ずつもしくは半分ずつ等を考えながら検討したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 近くに富士重工さん、大きいメーカーあるのですけれども、富士重工さん、なかなかそちらの方面余力を入れていらない部分があるので、協力いただける部分が少ないかなと。トヨタ、日産等の大きい会社があれば、そういう協力もいただけるのかなと思うのですけれども、今そういった部分を広告塔としてメーカーが売り出す部分もありますので、その辺もちょっと探りながら、できるだけ安い予算で購入できる方法を検討していただければ。暇ではないのでしょうかけれども、できればそういう情報をた

くさん集めていただいて、限られた予算の中で有用に活用できるような努力をしていただければと思いますので、よろしくお願いたします。ご答弁は結構です。よろしくお願いたします。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

本間委員。

○本間 清委員 主要施策の11ページ、全国交通安全運動の中にいろいろありますけれども、街頭活動、その中に職員立哨活動というのがあります。余り聞きなれない言葉ですけれども、それに関してちょっとお聞きしたいと思いますけれども、そもそも交通安全運動というのは、一見警察のほうの仕事かなと思われまけれども、こういった交通安全運動というのは、まず町の場合、主導するという考えだと思っておりますけれども、そういう考えでよろしいでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 福知係長。

○福知光徳行政安全係長 今の交通安全運動について、町だけでやっているわけではないのですけれども、警察と交通安全協会とあと町とか、あと町の交通安全関係の関連団体等、指導員さんを含め、いろんな団体があるのですけれども、そちらのほうで年4回、全国交通安全運動ですとかその辺も含めてありまして、そういう際に職員のほうが、主に夕方なのですけれども、帰りの中学生とか、帰りの時間に決まった場所があるのですけれども、そちらに立って立哨活動をして、交通安全の旗を持って立って誘導しているような状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 この立哨運動活動、私も車を運転するときにちょっと拝見したことがあったのですけれども、旗を持ちまして交差点とかそういうところで活動しておりましたけれども、この活動するための職員といますのは、例えば役場の課長さんクラスとか、各課とか、そういうことが決まっているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 福知係長。

○福知光徳行政安全係長 基本的に課長も含めまして全職員というのですか、年4回ありますので、予定表をつくりまして、全職員が一応対象ということでございます。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 この立哨活動、監視監督というような目的で、余り行動的なことはできないというふうにごこの立哨という言葉から感じるのですけれども、例えば板倉町の交通指導員はそういった訓練を受けていますので、できると思うのですけれども、役場職員の方ですとこういった、例えば旗を掲げて子供さんを通すか、お年寄りを通すとか、そういうことぐらいまではできるのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 福知係長。

○福知光徳行政安全係長 職員が行っている内容につきまして、本間委員がおっしゃられたとおり、信号のあるところなのですけれども、信号に従いまして一応渡るときに旗で車が来ていないか、旗で安全に渡れるようにということと、あと車に対しまして一応交通安全で安全運転をしてくださいというようなことを含めまして旗で示していくような状況です。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 これちょっとくだらない質問になりますけれども、春、夏、秋、冬、年4回やっておりますけれども、冬の回だけそういった活動がないというのですけれども、これは何か意味合いがあるのでは

うか。

○小森谷幸雄委員長 福知係長。

○福知光徳行政安全係長 下校時間がちょっと早いということになりました。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

今村委員。

○今村好市委員 主要事業の成果の9ページ、決算書は53ページなのですが、行政不服審査会、これ審査会の開催回数が6回ということなのですが、普通ですと私が記憶している中でここ二、三十年は、行政不服審査会に不服申し立てがあったというのは聞いていないのですが、6回ということになりますと、恐らく不服審査があって、審査会を開催したのかなというふうに推測されるのですが、これは実際に何か聞くところによると、町の農業委員会の決定事項に対して不服審査申し立てがあったというふうな話も聞いておるのですが、そのある程度の内容がわかりましたらお願いをしたいということと、その結果、どうということになったのか。わかる範囲でお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 福知係長。

○福知光徳行政安全係長 内容についてでございますが、今村委員のおっしゃられたとおり、農業委員会のほうの決定につきまして、農地転用ですか、そちらが許可にならなかったということに対して不服審査の申請が出たというふうに伺っております。

こちら最初、あと細かい内容がちょっと今……ちょっと済みません。

[「太陽光発電のやりたい方が農振除外の申請をしたんだけど、結局それが通らなかったということで審査が出てきたのが1件と、では後で」と言う人あり]

○福知光徳行政安全係長 済みません。ちょっと資料をまとめまして、申しわけございません。

○今村好市委員 そんな大げさな話でなくてもいいです。2件不服申し立てがあったということの理解でよろしいですね。

それと、その結果については、町なり、農業委員会が決定した事項が不服審査によって変わったのかどうか。それが結論になるのだと思うのですが、あとはもう一点は、土地の所有者については町内の人なのかどうか。町外も板倉の場合入り組んでありますので、町外の所有者もいるのだと思うのですが、その申し立て者については町内の町民なのか、町外者からなのかという、その辺の概要だけちょっとわかれば。

○小森谷幸雄委員長 福知係長。

○福知光徳行政安全係長 1件町外ということで伺っております。

[何事か言う人あり]

○今村好市委員 では、2件とも町外者なのだ。その太陽光の話と農地転用の話は、これは一緒の話なの。不服申し立て者は同じ人で2件。農振除外と何。

○小森谷幸雄委員長 その辺を丁寧に説明してください。

福知係長。

○福知光徳行政安全係長 同じ方が2件、2回ということを出したということでございます。農地に以前か

ら残土というのですか、土が盛ってありまして、農地として利用されていなかったというような状況が長年続いていたということがありまして、そこをソーラーの用地として利用したいということで、農地ではないというような主張だったということでちょっと伺っております。ですが、それ棄却ということで、長年土を盛って、地目は農地なのですけども、農地として使っていなかったとか、その土を盛ってしまって使えないような状況になっていたというような内容で、だからといって簡単に農振除外ですか、農地転用が現状がそうだからといってできるということではないというような結果だったかと思います。それで一応棄却になったということだと思います。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 そうすると、結論的には町の行政不服審査会がこの案件については申立人ではなくて、町が決定したことが正しいよということで棄却をしたということなのですね。それは法律上農地法等恐らく農振整備何とかかんとかの法律があるのだと思うのですけれども、それに照らし合わせをして、審査会で決定をしたと。上部機関との調整というのはこの場合はない。

○小森谷幸雄委員長 今村委員に申し上げたいのですが、いろいろちょっと細かい点も含めて、休憩時間に調整をさせていただいて、午後一で回答したいという手順でよろしいでしょうか。あやふやな回答をいただいてもなかなかご理解いただけない点もあろうかと思っておりますので、この件につきましては午後一ということで係のほうからご回答をいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをします。

ほかにございますか。

5分で終わるの。今の冗談だよ。小林委員。

○小林武雄委員 決算書の63ページ、群馬県情報化推進協議会の負担金ということで、これ去年から新しく入ったということを聞いたのですが、一応役場庁内にある職員のパソコン全てがこの群馬県セキュリティクラウドのところを経由してパソコンが立ち上がるということでよろしいのですか。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年情報広報係長 立ち上がるというのではなくて、もう既に一人一人パソコンがあるのですけれども、インターネットにつなぐときにIDパスワードが求められて、インターネットに接続する場合は、この群馬県セキュリティクラウドを経由して閲覧するような状況になります。簡単に言うとそんな感じです。

○小森谷幸雄委員長 小林委員。

○小林武雄委員 そうすると、近年インターネットを経由してウイルスに感染して、個人情報とかそういうのがうまいぐあいに向こうとすれば入手するということなのですが、この群馬セキュリティを使うと、そこで一応遮断するので、そういうウイルスに感染することはほとんどないということよろしいのですか。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年情報広報係長 はい、そのとおりです。全部そこで遮断されてしまうので、その分セキュリティが今までよりも向上したという形になります。

○小林武雄委員 そうすると、この金額はもう毎年毎年、この金額で一応職員のパソコンのインターネットがつながっているものについては、全てそこで監視してもらえるとことなので、安心は安心で、金額よりもそちらが一番大事だと思いますので、その辺のところは今後もとりあえず情報係としては監視しながら使っていただければなと思います。

ちなみにこのIDとパスワードの関係なのですが、個人個人みんな違いますよね。それをもし緊急の場合などで使う場合は、2人ぐらいはどなたかが知っているということはあるのですか。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年情報広報係長 基本的には職員一人一人に割り当てられているので、私どもは全部の職員のIDパスワードを管理者は知っています。ただ、それぞれの職員が聞けばわかりますけれども、ほかの人とは余り情報は共有していないと思います。

この費用につきましては、それぞれの市町村の規模に合わせて負担金というのが変わってきていますので、町が今後パソコンの台数とか職員が増えたり減ったりすれば、その次の年度において多少前後はするかと思えます。ただ、もうずっと27年に個人情報の年金の流出があったときから、情報セキュリティの強化が高められていますので、減ることは恐らくないかなというふうには思っています。もしかしたらさらに強靱化される可能性もあるのかなというふうには思っているところです。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

では、ちょうど12時でございますので、昼食休憩ということで午後1時から再開をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

休 憩 (午後 0時00分)

再 開 (午後 1時00分)

○小森谷幸雄委員長 それでは、再開をさせていただきます。

午前中、今村委員から質疑がありました件について答弁をお願いしたいと思います。

福知係長。

○福知光徳行政安全係長 午前中、大変失礼いたしました。今村委員のほうからご質問のあった行政不服審査会の内容につきましてご説明をさせていただきます。

審査請求2件ございまして、同じ方が別の案件で2件出したということでございました。1件につきましては、農業委員会のほうで採決しました再生可能な農地ということで出した処分につきまして、再生が困難だということで速やかに非農地の判断が行われた農地以外の利用を促進することの処分を行ってほしいということの請求だったということでございます。こちらにつきましては、町のほうで受けたのですけれども、行政不服審査会の中のほうでそれは農業委員会が審査すべきだということで、農業委員会のほうで最終的に却下ということで処分になったということでございます。

行政不服審査会につきましては、諮問いたしまして、3回審査を行って、農業委員会のほうに答申が出たということで、それに沿いまして却下したということでございます。

もう一件につきましては、こちらが農振除外という青地から除外するというような言い方をよくするものでございますが、そちらにつきまして、農業委員会の職員のほうが一回受理をしたのですけれども、そのままちょっと内容確認してお返しをしたということに対して、不作為だということに対しての審査の請求ということであったようです。そちらの不作為につきましては、行政不服審査法でいう不作為に当たらないということで、こちらにつきましても却下というような最終的な処分が、これは町のほうで受けまして、農振除

外の申請は町長宛てに出ますので、町のほうが一応諮問、行政不服審査会のほうに諮問しまして、3回審査を行った上、答申を受けまして一応却下ということで、町のほうで最終的な処分をしたということでございます。

合わせまして審査会は6回、3回、3回ということで6回やったということでございます。

以上でございます。

○小森谷幸雄委員長 今村委員、よろしいでしょうか。よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 午前中は針ヶ谷委員がページ数は57ページの公用車の軽トラックですか、の話をいろいろ話をしましたけれども、これは先ほどのちょっと聞き方で聞き取れなかったのですけれども、教育委員会の総務係、学校関係でこの軽トラックがどこへ行ったのですか。

○小森谷幸雄委員長 高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 今回購入をした軽トラックにつきましては、板倉中学校に配置をしてあります。お金等の管理は総務学校係のほうでしておりますので、燃料費ですとか車検の費用等は総務学校係のほうがお金としては持っているという形で、配置としては板倉中学校に置いてあります。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、数字ですとここは115万九千何がし、車だけだと96万4,000円でいいのですか。

○小森谷幸雄委員長 高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 車、軽トラックは96万4,000円で購入をしております。公用車購入費ということで入っているのですが、それに付随して先ほどもご説明をさせていただきましたが、1台ハイエースになるのですけれども、ナビゲーションシステムとETCをつけておりまして、そちらのほうの費用が19万5,000円かかっておりますので、合計の金額がこちらの115万9,000円という形になっております。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 そうですよ。19万円くらいですから、車検だとちょっと多いなと思ったのですけれども、これは軽トラックだから余り遠方は行かないですよ、きっと。学校で使うのだから、町内ぐらいで。けれども、ETCとかナビはつけたわけですね。車が違う。車が違うのですか。

○小森谷幸雄委員長 高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 車のほうが別でございまして、軽トラックはそのまま買ったものを使っています。ETCとナビゲーションシステムをつけたものにつきましては、集中管理に29年度に移った車両が1台ございまして、28年度は社会福祉協議会で学童保育の児童の送迎用で使っていた車両なのですが、そちらを使わないので、総務課のほうに戻したいという話がありまして、町の集中管理の車両のほうに切りかえております。その車には全くそういった装備がついていなかったもので、遠方に行けるようにということで、ETCとナビゲーションをつけさせていただきました。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 それでは、板中に行った新車の車が、軽トラックが板中には前にもありましたけれども、それは改めてではなくて、前のトラックも買ってもう一台行ったのか。いや、廃車して新しいのと交換して

買って、その辺は。

○小森谷幸雄委員長 高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 中学校に今まであった軽トラックを廃車をして、新しい車を配置させていただいています。中学校の軽トラックがもう20年以上使っている車であるということ、それからマニュアル車両で、最近オートマチックでないと運転できないという方も多ということから、オートマチックの軽トラックを入れさせていただいて交換という形で、古いほうの車両は年数も大分たっているものでしたので、廃車処理をしております。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 今中古でも結構いいのが軽トラックだろうが乗用車だろうが、例えば100万円から半分ぐらいで買えるのもありますけれども、これは公用車だから当然新車で、何でもかんでも新車で購入しますけれども、今後その中でそういう半分ぐらいで買えるのだったら、10年か15年なら中古でもいいなという、そういうお考えはないのですか。

○小森谷幸雄委員長 高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 今町の車、全体的なお話になるのですが、大体1度購入すると15年から20年ぐらい乗られる形になっています。中古車両をというお話もあったのですが、それまで何年乗っていたか、中古車両に関して。どうしても耐用年数であったりとか、その辺の部分もありますので、緊急的な場合には中古車両の購入、それによって台数を多目に購入したりとか、そういうこともしなければいけない場合もありますので、その辺は公用車の台数と現在の使用年数等を含めて、場合によって検討させていただければと思います。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 だと思ふのですよね。というのは、町内ぐらいで、あと学校の中であちらこちら土を運ぶとか、町内で使うって、学校内で使うというのは結構あると思ふのです。ただし、いい車で出張とか、県庁に行くとか、町外に出る機会の多い車については、それは新しい車が当然安全性も含めてですけれども、軽トラックだってそれは安全性もあるけれども、ちょうど車検が通ればもちろん可能であると思ふのですけれども、だからそういう町内で使って、学校を含めてぐらいで使う、そういうので10年、15年はもちますから。ですから、今はいいのがあるから、軽トラックに限れば中古でも必要性があるかなと思ふので、その辺も今後将来お考えいただいて、お願いしたいと思ひます。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

市川委員。

○市川初江委員 それでは、主要施策のほうの10ページで、コミュニティー助成事業の宝くじの収益金を使つての事業なのですけれども、これは毎年同じぐらい、500万円前後の助成金が来るのか。これが1点。

それと、このお金は行政区を通してバランスよく行政区の困つてるところに主として使つているのかどうか。町にはいろいろ、いろいろな団体があるわけですよね。子供会とか、老人会とか、各ボランティアなどがあるわけなのですけれども、そこら辺はちょっと。

それから、もう一つ、またお金が残つた場合、残金は返すのか。それとも繰り越しとして残して、また町

で使えるのかどうかをちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○**福知光徳行政安全係長** お答えさせていただきます。

まず、1点目の毎年500万円程度助成金があるのかという町に対してあるのかというご質問でございますが、この事業で魅力あるコミュニティ事業というのと一般コミュニティとそのほか防災のやつが29年度につきましては3件申請が出たものに対しての助成金でございましたが、魅力あるコミュニティ事業につきましては、上限が200万円までです。になっております。

今回につきましては、こちらにつきましては行政区さんのほうが主体となって申請をするというものでございまして、一応町はもう経由して県のほうに申請は上げるのですけれども、一応こちらは上限額大体200万円ということですので、29年度につきましては200万円ありまして、これは毎年ない場合もあります。その行政区さんからの申請に基づきまして申請を上げておりますので、魅力あるコミュニティにつきましては、ある年とない年があります。

もう一つの一般コミュニティにつきましては、これ大体毎年出しているような形なのですけれども、こちらにつきましては、こちらは上限が250万円まで、100万円以上250万円までということで、一つの行政区で足りない場合、満額までいかない場合は、幾つかの行政区さんをまとめまして町から申請を、まとめて町の名前で申請を上げるということもできますので、そういう形で今のところ大体やっています。合わせて大体450万円ぐらいになるのですけれども、毎年500万円まではいくか、いかない年もありますし、昨年度は500万円程度いったというような状況でございます。

続きまして、行政区の困っているとか、ほかの団体とかということもあるのかということでございますが、これ自治組織として一応認められているようなものが主体という形になってきますので、一応行政区さんを中心に要望があった行政区さんのところを取りまとめまして出しているような状況でございます。出しているというか、町が取りまとめて申請をしているような状況です。

○**小森谷幸雄委員長** 市川委員。

○**市川初江委員** 残金のこと。

○**小森谷幸雄委員長** 福知係長。

○**福知光徳行政安全係長** あと、3つ目の残った分が繰り越せるのかということでございますが、大体その事業費ぴったりより多少多目になっていまして、その分は自己負担といいますか、行政区さんの負担ということでやっておりますので、一応繰り越しはないというような状況でございます。

○**小森谷幸雄委員長** 市川委員。

○**市川初江委員** それでは、ほかの先ほどのご説明ですと、魅力あるコミュニティが200万円、それで一般コミュニティが250万円ということですね。もし行政区が主体として申請、自主的な申請で補助しているということですが、もし子供会とか老人会とか、各ボランティアなんかで、何かこういうものをちょっと足りないから補充したいとか、補助していただきたいというものがあつたら、区長さんを通してお願いすればできるのでしょうか。

○**小森谷幸雄委員長** 福知係長。

○**福知光徳行政安全係長** 事業の採択の要件とかございまして、それが出したものが全て通るというものではございませんので、その内容によってというような形になると思います。

内容によってその行政区さんのほうから出てきた段階で、ちょっと町のほうでもわからない場合は、県のほうに確認したりしながら進めているような状況でございます。

この申請につきましてが1年前に、今年申請した場合があった場合は受け付けまして、来年度、31年度の採択というような申請を上げているような事業になりますので、約1年遅れぐらいの形で進めております。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 それでは、県のほうからのいただくお金ですので、今年1年がこのようなことに使いましたということのご報告をしているということですね。

○小森谷幸雄委員長 福知係長。

○福知光徳行政安全係長 助成金の事業でございますので、実績報告ということで上げております。こちらの財源につきましては、宝くじのほうの財源ということもありますので、一応そちらから出ているというような状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 この宝くじのあれは大変ありがたい事業でありまして、私のほうの区の集会所などもエアコンを入れていただいたり、トイレを水洗にしたりとか、本当に地域の皆さんが喜んでおりますので、ぜひこれはしっかりと。周知が区長会などで口頭でもお伝えするのでしょうかし、もちろん広報紙なんかも載るのでしょうかけれども、なかなか意外と知らない区長さんも、聞いていても忘れてしまうような区長さんもいて、申請をうちのほうは区長がしないよみたいな、そんな声もちょっと上がっていますので、きちっと区長会などでは書いてある書類か何かで渡してあげるといいのかなということもちょっとありますので、その辺はどうでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 福知係長。

○福知光徳行政安全係長 毎年初めての区長会というのですか、4月の区長会のときに資料として文面で一応お出しをして、説明をさせていただいているような状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 わかりました。

それでは、この要件、内容、というのが、どのようなあれだったら満たすのか、もしわかりましたら。今わからなければ後でも結構なのですけれども、わかればちょっとお聞きしたいなと思うのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 福知係長。

○福知光徳行政安全係長 魅力あるコミュニティー事業につきましては、一応備品整備ということで一般備品ということでコミュニティー行事関係ですとか、集会所の施設関連とか、地区の生活安全関連、防災関連、あと伝統芸能備品等ということでございます。あと、住民センターの整備ということで、新築だとか改築、改修なども一応対象ということで要綱のほうには載っております。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 もう大体各町内の集会所などはエアコンやら、水洗トイレらにほとんどなっているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 福知係長。

○福知光徳行政安全係長 ちょっと正確な数字はあれなのですけれども、エアコン等の申請につきましては

毎年、私も今年から担当なのでちょっとあれなのですけれども、去年の実績なんかを見ますと、エアコンも出ていますし、今年も申請とかが上がっておりますので、エアコンなんかは結構進んでいるのかなというふうに考えています。あと、トイレも水洗化ということで進めて、結構進んでいるのではないかなということで、昨年、毎年ではないのですけれども、水洗化のほうの申請も出ているような状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 衛生上においても集会所なども水洗になったほうがよろしいのかなと思いますので、そんな方向でまたしっかりとこの事業は頑張っていたいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

青木委員。

○青木秀夫委員 人件費のことをちょっとお聞きしますけれども、この時間外手当のことなのですけれども、去年か、29年も大分減っているのですけれども、減ることはいいのかなと思うのですけれども、参考までにこの時間外手当というのを受けている対象の人の役職を持っていない人が全員対象なのでしょうけれども、この時間外手当を受けている人というのは、職員全体で残業手当を請求していないというか、残業していない人もいるのかと思うのですけれども、その人の割合ってどのぐらいいるの。これ残業している人と残業していない人の割合って。割合ではなくて人数が何人、大ざっぱでいいですよ。60対40、60人と40人だとか。していない人もいるのだと思うのだよね、残業。

○小森谷幸雄委員長 高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 時間外勤務手当の対象職員ということなのですが、正職員今148人おりますけれども、管理職、係長以上の者にはつきません。課長職、課長補佐、係長はつかないので、対象職員はおおむね100人程度が正職員でおるかと思います。

それから、臨時職員は基本的に月給の方につきましては全員時間外勤務ある対象という形になります。臨時職員については時間外手当、ほとんど出ておりません。出ているのは、保育士の臨時職員の方が、どうしても延長保育の対応等がある関係で、臨時職員さんの中では保育士さんが出る人がいるという程度になっています。

正職員については、先ほどの100名のうち年間を通じて全く時間外労働をしていない、時間外手当を支給していない職員というのが1割5分程度になろうかと思います。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 15人ぐらいの人は残業を一時間もしないと。これで残りの方で1,500万円というのと、1人15万円ぐらい、ざっと見て残業しているという感じになるわけだけれども、これで一番残業手当を受け取っている人って、そういう人って金額どのぐらいいるのですか。参考までにベストファイブでもベストテンでも。結構残業する人もいるのだとかって聞いているのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 わかる範囲でお願いします。

高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 29年度実績になりますが、時間外勤務手当、一番多いほうの方で大体60万円程度の金額になっております。そのぐらいの時間外の勤務手当、年間ですが、支給している方が三、四人いるような状況です。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それと、この残業手当のことでついでに聞くのですけれども、先ほど管理職の人は残業手当はつかないのだということなのですから、例えば管理職の人でも最近よく台風が来るとか、では徹夜で災害対策本部を立ち上げると、その職員が張りつくということで、一晩対策本部に張りつくと、1日みたいなもので、そういう人はどういう勤務になるの。まさかその方たちも残業手当というか、手当はつかないのか。それとも、ここにある特殊勤務手当というのがこれあるのですけれども、そういうところで賄っているのか。それとか、あるいは代休でほかの日に休めばいいのだというので、休ませるのか。その辺はどういうふうな取り扱いになっているのですか。

○小森谷幸雄委員長 高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 先ほどの管理職員の特別な対応の場合ということなのですから、お配りをしております人件費の資料の手当の中に、ちょうど真ん中のところあたりに管理職員特別勤務手当という欄がございます。こちらが29年4月に新設した手当になります。国のほうでもそういったものをつくるようにということで勧告のほうがありまして、つくったものになります。こちらが災害対策等で管理職が休日または深夜勤務をした場合に手当を出すというものになっておりまして、課長職の場合、休日一日丸々災害対応をした場合には、日額で7,000円、深夜勤務の場合にはその半分の3,500円、課長補佐の場合はそれが6,000円と3,000円、係長の場合は5,000円と2,500円という形で、管理職の方の災害対策等での特別な場合の対応については、こちら管理職員特別勤務手当という形で対応をさせていただいております。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 随分安いのだね。町長、副町長は出ないのかもしれないけれども、課長以上で7,000円、一晩勤務しても。真夜中に勤務しても休日に勤務しても7,000円と、そういうのは何か国の基準になっているわけか。それにしてもこの1万8,500円というのはばかに少ないよね。この年はなかったということなのか。それはどういうことなのか。このときはなかったのかい、たまたま。

○小森谷幸雄委員長 高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 こちらの金額については、国の基準と同じ、同額になっています。平成29年度については……

○青木秀夫委員 1万8,500円が少ないねって言っているの。

○高際淳至秘書人事係長 平成29年度については、深夜の勤務、先ほど言った3,500円の勤務の課長が3名、それから課長補佐が3,000円の者が1名、それから係長が2,500円の者が2名の対応がありましたので、それがそれぞれ1回ずつという形でこの金額となっております。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 では、例えば管理職でない人が深夜に張りつくと、この人たちは時間給、1時間例えば3,000円とか2,500円とかという形でカウントされるわけね。そういう災害対策なんかのときでも。

○小森谷幸雄委員長 係長。

○高際淳至秘書人事係長 災害対策の場合であっても、一般職員の場合には時間外勤務手当という形になりますので、それはそれぞれの給料に対して何割という額になりますので、金額は個人によって変わります。

○青木秀夫委員 それはわかるよ、それはだから。こっちの残業手当と同じになるわけねって。

○高際淳至秘書人事係長 時間外のほうに含めています。

○青木秀夫委員 では、もう一つ。参考までにこの載っているのが、期末手当と勤勉手当というこの区分は、これはどういうふうになっているの。それは字を見ればわかるのだけれども、期末手当と勤勉手当というのが。

これは期末勤勉手当と俗に言うこれがボーナスというのか、そういうものの中身なのだと思うのだけれども、そういうとき期末勤勉手当というのを出しているのでしょうか。そうすると、この期末手当と勤勉手当ってこの金額、これ分かれて出ているということは、どういう割合か。何か基準があるのですか、こういう分ける。

○小森谷幸雄委員長 高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 お待たせして申しわけありませんでした。

期末手当と勤勉手当につきましては、それぞれが別の割合になっています。期末手当のほうにつきましては、基本的には生活給という形になっておりまして、給料ですとか扶養手当等基準が勤勉手当とは異なる形になっています。対象の支給をするための支給の割合というのですか、給料、それから手当の中でも期末手当の計算をするために含めるものと含めないものがありまして、期末手当ベースで計算をするもの、それから勤勉手当も勤勉手当で今度は別の基準になっておりまして、一般職給、勤勉手当には扶養手当等を基準に入れないというルールが国のほうで定めてありますので、そのあたりの違いという形になろうかと思えます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それはわかるのだけれども、扶養手当を除いたものに対する何か掛けていた金額はこれで出てくるわけでしょう。わからないではない、それでは。同じではない。扶養手当を除くだけだと。例えばだよ、例えば。期末手当というのは、基本給に対する一律の掛け率で来るのか。それとも、勤勉手当というのはその人の勤務成績とか何かによって掛け率が違ってくるとか、そういうこと。例えば期末手当はある一定の金額に対する2.何とかという金額で今やっているのでしょうか。そういうのだけれども、勤勉手当はその基準が基本給だけではなくて、基本給に、人によっては多少プラス1.1倍掛けた数字に対する何か月とか、2カ月とかって、そういうのにするとかそういうこと。

○小森谷幸雄委員長 だから、多分、例えば100として勤勉手当何%、期末手当何%、その期末手当だったらこういう項目で1.2とか1.5とか、勤勉手当は项目的にはこれとこれを足して合算でトータルで幾らですよとなっていくのでしょうか。それをきちんと説明してもらわないと、わからないということだ。算定基準がわからないということ。それをきちんと分解してあげないと、理解できないということです。

○青木秀夫委員 まあ、いいや。後でわからなければ。だけれども、今小森谷委員長が言ったように、さっき何となく高際係長の説明だと少しわかったのだけれども、みんな基本給というのがベースがあるでしょう。それに一定の期末手当は、2.1カ月とか2.2カ月、基本給に掛けるわけね、その期末手当は。ところが、勤勉手当というのは個人差があるのだということなのかな。基本給に例えば人によって1.05掛ける、5倍して、1.1倍にしてとか、まさか1.5倍なんていうことはないのでしょうかけれども、そういうふうにして掛けて2.1カ月掛けるとか、何かそういうことなのかな。それならわかるのだけれども、勤勉手当というのは。

○小森谷幸雄委員長 高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 勤勉手当につきましては、給料の所定の月数を掛けたものに成績率というのがあ

りますので、そちらを掛けている形になります。なので、今人事評価の制度、こちらは今板倉町のほうでは人事評価に関して定期昇給のほうに反映をさせる形をとっておりますので、勤勉手当のほうに反映という形ではないのですけれども、成績率の算定の中で使うというケースもありますので、人によってその成績率を変化をさせる場合というのがございます。

[何事か言う人あり]

○高際淳至秘書人事係長 今のところそこまで大きく差をつけているということはしていません。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

では、私が1点だけ。先ほど市川委員が質問したコミュニティーの関係で、お金の成り立ちどうのこうのではなくて、こういうケースを使って防災の関係のコンテナハウスみたいなのを行政区でいろいろやられている関係かと思うのですけれども、例えばその防災ということでいった場合に、町の考え方と地域のその自主防災組織、その兼ね合いが出てくると思うのですが、申請で申請したところは重点的にやりますよということでこちらの行政、自主防災組織のほうだとそういったものが設置されると。行政的に地域全体がどういうバランスでこういったものがつくられているか私わからないのですが、こういう例が幾つかあります、今まで。このお金を使って。その配置の基準とか、町の考え方の基準と違って、ここには集中しているけれども、この地域は一件もないねとか、そのバランスの取り方として自主防災組織で行政区からこういったものを設置してほしいということはよく理解できるのですが、こういうものがむやみやたらというと大変失礼な言い方なのですが、その行政のほうではこの地区にはないけれども、これは行政でこの地区には置かんといかんとか、そういうバランス調整というのはなされるのですか。

福知係長。

○福知光徳行政安全係長 防災倉庫と中の防災の備品ということで29年度の1件ございましたが、その全体のちょっとバランスを考えた上で出しているかということは、ちょっと今のところないかと思います。申請が上がってきた中で認められるのについてはその集会所とかに、おっしゃられるとおりで置きたいというところの申請があった場合には、一応今までだと多分その申請が認められるものであれば申請を上げて助成を出していたということだと思ひまして、全体のバランスというのは特に今までは……

○小森谷幸雄委員長 だから、失礼けれども、今後はやはりその自主防災組織の運営でこういったものが地域にとっては必要ですと。中身はどんなものが入っているかちょっと今のところは理解できないのですが、こういったものがきちんとある行政区とない行政区があるではないですか、当然出てきますよね。行政区が再編された後で、1行政区こういったものが1カ所はあるべきだという考え方であるとするならば、今度はその自主防災組織の行政区で上がってきて設置されたところ以外でも、そういうものが欲しいなと、こういう要望が行政区、区長会なら区長会の会議の中であったときに、そのバランスを今後私はとるべきだと思っているわけ、ある意味。でないと、その行政区で自主的にこういったものを整備しようという考え方の強い区長さんと、こういったものを利用しよう。関心のない行政区長さんはおらないと思うのだけれども、その辺が偏った場合には、いざというときに困るのかなという考え方が1つと。

この200万円で、これは建物も含めて、いわゆるコンテナ倉庫みたいなのを買って、そこにいろんな備品を入れると。災害用備品だと思うのですが、場合によると水害ですと水没して使い道にならないとかいろいろあると思うのですが、そういう全体のバランスを考えた中で、やはり配置計画とかも含めて、町全体とし

て整備すべき。これは非常用発電機とかそういうのも入っているのかな。

福知係長。これは一式というのはセットになっているわけですか。

○福知光徳行政安全係長 大体同じような形になっていると思うのですけれども、その防災のコンテナ倉庫みたいなのを1つ建てまして、その中におっしゃられたとおり、発電機とかライトですとかラジオですとか折り畳みのリヤカー、救助用の工具セット、シャベルだとかLEDライトだとか、そういうもろもろ、防災用の備品という形で。

○小森谷幸雄委員長 例えばよく黒野委員なんかも質問されるのだけれども、ではそういう備蓄倉庫があったときに、それを町の防災訓練とか、避難訓練とかがありますよね。そういったときに、それを駆動させて、発電機が動くのか動かないとか、そういうものも本来ならば点検をしないといけない時期なのです、そういうときにあわせて。いざというときに使えないとなると、これ困るのだけれども、そういうつくっておしまいでなくて、つくった後の運用も含めて今後のあり方等も設置されているその行政区については、やはり行政として指導していかないといけないし、ない行政区についてはコミュニティ事業だけでは足らないとするならば、ある期間設けた中で全15行政区に設置すると。ゼロの行政区ないわけですから、ゼロではなくて、全体でもう数カ所が設置されていると思いますので、その辺もうまくバランスよく。ない地区がないような形で数年計画とかそういうものもベースには置いていただきたいということで、その分は提案なのですが、基本的にはコンテナハウスの中に200万円の中にハウスと備品関係が全部収納されていると。これは食料品なんかも入っている。

係長、どうぞ、済みません。

○福知光徳行政安全係長 食料品は入っておりません。

○小森谷幸雄委員長 おりませんね。

○福知光徳行政安全係長 はい。一応かまどだとか、そういう備品とかはあるのですけれども、食料品は入っていないと。

○小森谷幸雄委員長 だから、いざというときは発電機だよ、一番問題になるのは。だから、そういったものが点検できるようなシステムにしていただければありがたいかなと。あとは、そういった倉庫が設置されていない行政区に対する対応を今後町としてもこの補助金頼りも大事なのですけれども、町としても手当てすべきではないかなということで、ご検討いただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

針ヶ谷委員、どうぞ。

○針ヶ谷稔也委員 では、2巡目ということで機会をいただきましたので、質問をさせていただきます。

別添でそろえていただきました人件費の絡みと、もう一つが決算書の53ページの中で、福利厚生経費という説明の中で、ストレスチェックという説明があったかと思うのですが、その2点についてちょっと、時間もないのですが、簡略に説明いただければと思います。

人件費につきましては、総数的には職員数変わらない、正職員も臨時職員も変わらないという説明だったのですが、今ちまたで話題になっています障害者雇用の件で、町としてどういうふうに把握しているのか。割的に満たしているのかあるいは障害者の程度で今非常に問題になっている部分もあるのですが、その辺のチェックがしてあるのかどうかというところが1点。

もう一つは、2点目はストレスチェックをやる内容と、その出てきた資料についてどのように活用しているのか。この2点について時間内でお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 では、まず1点目、障害者の雇用の関係、最近話題になっているところでございますが、こちらは年に1回、6月1日現在の数字を国のほうに報告をする形になっております。板倉町では、正職員と臨時職員の数、全体の数に対しまして、こちら地方公共団体のは法定雇用率が2.5%という数字が国から示されております。また、先ほどの正職員、臨時職員の中でも一部の職員は除外ということで、看護師さん、保育士さん、保健師さんですとか、そういった方はカウントの中からは除外をすることになっておりまして、対象職員は平成30年6月1日現在で240名となっております。それに対して、先ほどの法定雇用率を掛けますと、6名の人員、障害のある方の雇用をということで、数字のほうが出てくる形になります。

現在板倉町の職員で障害のほうにカウントされる方、こちらは障害者手帳をお持ちの方という形になるのですが、6月1日現在で正職員が2名、それから臨時職員が2名という形になっております。ただ、国のルールで障害手帳の1級、2級の等級の者、いわゆる重度のものをお持ちの方については、1人で2人分のカウントをしてよいという形になっておりますので、先ほどの正職員の中の2名のうち1名は障害手帳1級の方ですので、2名カウントにして合計で3名という形になります。臨時職員のほうも1名重度の方がいらっしゃいますので、合計で3名のカウントということで、合計で6人分の雇用をしているということで、現在板倉町役場のほうでは障害者の方の法定雇用率は確保している状況になります。

また、ちまたで話題になっているのは、それをごまかしているのではないかという部分だとは思いますが、こちらのほうは当係のほうで障害者手帳のほうを確認を、写しをとらせていただいて、確認をさせていただいております。先日労働局の前橋支部の方がお見えになって、中身も確認をさせていただいておりますが、問題ないということでご返答のほうをいただいております。

続いて、2点目、ストレスチェックの制度の関係なのですが、こちらは平成28年から導入をされた制度になっております。職員全体にそのストレスチェックの質問項目の入った紙をお配りをして、そちらに記入をいただいて、そちらのほうは封入をした上で検査機関のほうに直接提出をしております。そちら中身のほうは、人事関係者、確認をしてはいけないということになっておりますので、誰がどういう数字を記入しているかというのはわからないようになっております。そちらのほう、委託先のほうの医療機関のほうに確認をさせていただいた上で、町全体の数字の状況というのを人事のほうでは把握をさせていただいております。個人で誰が高ストレス状況にあるかというのは、こちらの人事担当のほうにはわからない形になっております。個人の方のところには、あなたは今ちょっとストレスがたまっている状態ですよというのがわかるような通知が行くという形になっております。

そちらの個人のところに返ったものをもって、その高ストレス状態にある方が町に対して何らかのフォローをしてもらいたい。例えば人事の関係であったりですとか、あとはこれを利用して医療機関にかかりたいといった場合には、本人が町の職員、こちらの秘書人事係のほうに結果をもって申し立てをするという形になっております。

平成29年度につきましては、1名そういった方がいらっしゃいましたが、その方既にちょっと通院をされている方でしたので、あえて産業医等への相談ではなくて、通院先の医療機関との調整ということをお勧め

をさせていただいております。

それから、町のほうに來ました町全体のストレスの判定としては、仕事の量的な負担、それから仕事で自分でコントロールできるかどうか、それから上司の支援、同僚の支援というのが数値化をされているのですが、おおむね全国平均のものにほとんど同じような状況になっておりまして、今のところ町役場全体として大きなトラブルではないというふうな判断をさせていただいております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 障害者雇用につきましてはチェックも受けて、今のところは充当できているというようなご説明だったと思います。ぎりぎりという人数ではありますので、もしこういうところを注目される部分でありますし、町のほうからの要望というのですか、できればそういうところで仕事をさせたいというような要望もあるかと思っておりますので、できるだけ門戸を開いていただいて、ぎりぎりではなくて少し余裕のある数値で推移していただければなという要望です。

もう一つは、ストレスチェックですが、目に見えないものを数値化するというので、非常に難しい部分もあるかと思うのですが、環境的には今のところ問題はないということですが、なかなか事が起こってからでは取り返しのつかない事態も考えられますので、人事係としては視野を広くして、環境のほうを整えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 ほかになければ。

荒井委員、ごめんなさい。

○荒井英世委員 今のストレスチェックの確認ですけれども、産業医がいますよね。先ほど要するにある人が、例えばちょっといろいろ悩んで、通院先で解決しているというのが多いと言いましたよね。基本的にその産業医との連携というのは、今の段階ではどんな形でやっているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 産業医の関係なのですが、基本的にこちらのほうで今活用させていただいているのは、通常健康診断の結果につきまして配付をさせていただいた後に、医療機関に行く前段階として産業医のほうに診ていただいて、確認をしていただいたりというところで活用させていただいているのと、職員宛てに健康相談という形で期日のほうを設定をさせていただいております、そちらに職員が行って、相談事業ですので、医療費という形でかからないような活用という形にさせていただいております。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 改めてそのストレスチェックで、ちょっといろいろ相談する事項が出てきますよね。今の段階では産業医と、産業医にそれを直接話して相談するというのではないのですよね。まだだけれども。

○小森谷幸雄委員長 高際係長。

○高際淳至秘書人事係長 今のところはないのですが、申し出があった場合には、活用ができるようにという形で産業医のほうにはお願いをさせていただいております。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

青木委員、手短かにお願いをいたします。

○青木秀夫委員 先ほど行政不服審査会の話が出て、あの席で紛糾して、何か評判の悪い弁護士がもうやっ
ていられないと言って、席を蹴ってやめていったとかとってやめたらしいのですけれども、その後かわり
の弁護士というのは採用したのですか。採用していないけれども、決まったのですか。

○小森谷幸雄委員長 福知係長。

○福知光徳行政安全係長 今別の弁護士の方が。

○青木秀夫委員 ああ、そうですか。この人は評判よさそうなのですか。まだわからない。結果が出ていな
いから。

○福知光徳行政安全係長 その後審査会を開いていないのですけれども。

○青木秀夫委員 審査会ではないよ。法律相談とか。今までずっと言われていたではない。首にしろ、首に
しろと言っていたけれども、できなくて、みずからやめていったらしいので、その後かわりの人はまだ。そ
れほど期間がたっていないので、結果が出ていないのかな。

○小森谷幸雄委員長 顧問弁護士の話。

○青木秀夫委員 そうそう。あれ係が違うの。総務課ではないの。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年情報広報係長 わかる範囲でなののですけれども、法律相談を昨年までは弁護士でやっていたので
すけれども、担当は戸籍税務課になるのですけれども、今年からは群馬県の弁護士協会のほうに依頼をかけ
て、毎月別の方が相談員として弁護士が来るそうです。決まった人ではなくて……

[何事か言う人あり]

○伊藤泰年情報広報係長 その月その月で毎回変わるという話は聞いています。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

[「なし」と言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 以上で総務課の審査を終了させていただきます。担当課の皆さん、大変ありがとうござ
いしました。

再開は2時5分だそうですので、15分休憩をとらせていただきます。よろしく願いをいたします。

休 憩 (午後 1時50分)

再 開 (午後 2時05分)

○小森谷幸雄委員長 それでは、再開をさせていただきます。

福祉課の審査を行います。

福祉課から説明をお願いいたします。橋本課長、よろしく願いをいたします。

○橋本宏海福祉課長 お世話になります。それでは、福祉課より平成29年度の決算についてご説明をさせて
いただきたいと思います。よろしく願いをいたします。私のほうからは、平成29年度の新規事業、重点事業
の概要についてご説明を申し上げます。

初めに、社会福祉係ですけれども、新規事業ということで、老人福祉センター空調改修事業ということで、
老人福祉センターの空調設備の改修工事の設計業務の委託のほうを実施しております。執行金額につきまし
ては91万8,000円ということで実施しております。これにつきましては、平成30年度、今年度なのですけれ

ども、暑くなる前に老朽化した福祉センターの空調設備のほうを改修したいということで、前年度に早期に着工できるようにということで、前年度調査設計のほうを実施しております。今年度につきましては、4月に発注をしまして、6月には竣工して、この夏の暑さのほうが乗り切れたというような状況でございます。

続きまして、重点事業になるのですけれども、こちらも老人福祉センターの管理事業の一環といたしまして、健康増進器具の導入の事業のほうを実施してございます。これにつきましては、福祉センターの入り口のところにありますトレーニング室に健康増進のための運動器具のほうを導入するというようなことで、器具の導入に55万1,000円、それと室内の鏡の改修等で3万5,000円ということで、58万6,000円のほうを執行しているような内容でございます。

それと、続きまして子育て支援係の関係に移らせていただきます。子育て支援係のまず最初の新規事業なのですけれども、こちらにつきましては板倉町立南児童館の解体工事ということで、事業のほうを実施しました。こちらにつきましては、平成29年度に監理委託料として15万円、それと解体工事費といたしまして987万1,200円ということで、都合1,002万1,200円の事業のほうを執行させていただきました。

続きまして、重点事業といたしまして、子育て支援金支給事業のほうを実施してございます。こちらにつきましては、執行額が618万円ということで実施のほうをしております。

それともう一点、子育て支援係の重点事業といたしましては、ゼロ歳児紙おむつ購入費補助事業のほうを実施してございます。こちらにつきましては、実施額が102万5,105円の執行でございます。

以上が福祉課におきます新規事業、重点事業の概要でございまして、それ以外ですと昨年と同様なのですけれども、実際の決算の中には出てくるような数字ではないのですけれども、生活困窮者への対応もしくは精神的な悩みの人の対応、もしくは子育て関係の対応というふうなことで、窓口相談に来られた方の対応等を中心に事業のほうを展開してございます。

それと、保育園、児童館につきましては、年間に立てられたスケジュールにのっとりまして事業のほうを展開しているというような内容でございます。

以上、雑駁ではありますが、私のほうの説明を終わらせていただきまして、担当係長もしくは園長、館長のほうが詳細についての説明のほうを行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 続きまして、社会福祉係、玉水係長、お願いいたします。

○玉水美由紀社会福祉係長 よろしく申し上げます。それでは、決算書の80ページ、民生費のところをお願いいたします。

社会福祉係より説明させていただきますが、歳入に関しましては補助金等になりますので、歳出に合わせてご説明したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、81ページのほうの備考欄のほうをごらんいただければと思っています。民生費の社会福祉費の中で中段、特別弔慰金支給事務事業というのがございます。これは平成27年4月から29年度末までの3年間を受け付け期間といたしまして、戦没者遺族への弔慰金支給事業が行われました。申請者の住所地の市町村が申請受け付けを担当いたします。つい先ごろ最後の申請者に国債の交付が終了したところでございます。県の補助金の決定に合わせて、補正予算にて予算化をいたしまして支出いたしました。対象者宛ての通知に係る郵送代や事務用品代、合わせて6万2,473円の支出でございました。このうち5万8,000円が県より補助金として歳入となっております。額は少ないのですけれども、期間の限定された事業ですので、お話し

たしました。

続きまして、そのすぐ下、繰り越し、経済対策臨時福祉給付金給付事業というのがございます。国が平成28年度の補正予算に計上した事業でございます。これに係る事業費及び事務費を全額29年度に繰り越して実施したものです。個人への給付金である事業費と電算振込手数料、郵送費などの事務費を合わせて3,871万9,108円でございます。10割の国庫補助事業でございます。

1枚めくっていただきまして、83ページをお願いいたします。備考欄の中段ごろなのですけれども、行旅病人低所得者対策事業というのがございます。これにつきましては、身寄りのない独居の方の死亡に際しまして、引き取り手がいないために墓地、埋葬に関する法律に基づきまして対応したものでございます。これまで長年実績がなかったのですが、急遽のものでして、予算を流用して対応いたしました。死体検案に係る費用や遺体引き取りなどを含め、葬祭費として30万5,340円の支出がございました。なお、町の火葬費の補助分や健康保険の葬祭費の収入を除きました19万5,340円が全額県の負担金として歳入になっております。

1枚めくっていただきまして、85ページをお願いいたします。上から二重丸2つ目の社会参加促進生きがい活動推進事業でございます。老人福祉センターの管理運営の18節、健康増進備品購入費及び次の老人福祉センター空調改修事業につきましては、さきに課長がお話いたしました、新規重点事業となっておりますので、ご説明申し上げます。

まず、上の段の健康増進備品購入でございますが、特に高齢者の健康の維持増進のために老人福祉センター内にトレーニング室をつくりました。そして、そこに器械を導入したわけでございますが、器械の選定につきましては、高齢者でも簡単安全に使用できる、なおかつ運動量の確保できるものということで選定いたしまして、総額55万1,556円の購入をいたしました。町の負担でございます。

また、安全管理のためにその室内を見渡せるような鏡の取り付け工事も追加で行いましたが、現在のところ利用者からは大変好評をいただいております。

続きまして、老人福祉センター空調改修事業でございます。老人福祉センターにおきましては、平成元年度からの施設でございます。老朽化のために必要な設備の改修を順次行っておりました。空調設備につきましても、細かい故障が出てきていることから、耐用年数をはるか超えておりますので、これまで全館一度に空調するタイプのものから、使用する場所だけの空調を行えるように個別の設備に改修したく、その設計を行いました。設計業務委託で91万8,000円でございます。なお、今年度改修事業を実施いたしております。

次に、2枚めくっていただきまして、89ページをお願いいたします。中ほどより下側の障害介護給付費でございます。総額2億859万2,878円でございます。また、その下の二重丸、障害児給付費1,937万4,332円でございます。ともに福祉サービスの利用に対する給付でございます。扶助費が主なものになりますが、前年度に比較して利用が大きく伸びているものでございます。この2つの給付金に関しましては、ともに国が2分の1、県が4分の1の負担でございますので、町の負担が4分の1でございます。

主なものを説明させていただきました。社会福祉係からは以上です。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

子育て支援係、新井係長、お願いします。

○新井 智子 子育て支援係長 よろしく申し上げます。続きまして、子育て支援係より主な事業についてご説

明いたします。なお、歳入につきましては補助金等でございますので、歳出に合わせてご説明いたします。

初めに、決算書91ページをごらんください。備考欄中の下から1番目の二重丸、子ども・子育て支援事業でございます。まず、上から3番目の丸、子育て支援金支給事業でございますが、子育て世帯に対する支援として、出生したときと小学校に入学するときに、第1子であれば3万円、第2子であれば4万円、第3子以降であれば6万円をそれぞれ支給しております。支給対象者153名に対し、618万円を支出しております。

続きまして、93ページをごらんください。上から2番目の丸、ゼロ歳児紙おむつ購入費補助事業でございますが、ゼロ歳児を養育している保護者に対し、育児に要する経済的負担を軽減するための支援として、ゼロ歳児1人につき1枚2,000円の給付券を合計12枚、2万4,000円分を交付しております。平成29年度中の申請分54人のほか、平成28年度中の出生児のうち45人に対して、1歳の誕生月の前月までの残り月数分の給付券を交付しておりまして、紙おむつの給付に要した費用といたしましては、合計102万5,105円を支出しております。

続きまして、その下の二重丸、学童保育整備運営委託事業でございます。13節の委託料でございますが、町から委託された3つの事業主体が5つの学童クラブを運営しております。平成29年度においては、利用児童数の増加に伴い、決算書中、第2そらいろクラブと表示されておりますそらいろクラブ *segundo* が新設されております。また、委託料の額でございますが、国の定める基準に基づき、各学童クラブの登録児童数に応じた基本額のほか、年間250日を超えて開所している場合には超過日数に応じた開所日数加算を、また長時間開所している場合には年間平均時間数に応じた長時間開所加算をそれぞれ加えて算出しておりまして、みつばち学童クラブ、まきば学童クラブ、そらいろクラブ、北学童クラブ、そらいろクラブ *segundo* の5つの学童クラブに対して、合計2,339万6,800円を支出しております。なお、委託料の財源としましては、国及び県の補助金を充てておりまして、負担割合は国、県、町がそれぞれ3分の1ずつとなっております。

続きまして、上から3番目の二重丸、子どものための教育・保育給付事業（2・3号）でございます。町内在住の保育認定を受けた児童が利用する町内外の保育所、認定こども園に対して、国が定める基準により保育に要する費用を施設ごとに算定し、委託料または負担金として給付するものでございます。

13節の委託料でございますが、館林市にあります青柳保育園、聖ルカ保育園の2施設を合計3名の児童が利用した保育に要する費用として、合計256万8,930円を支出しております。

19節の負担金、補助及び交付金でございますが、町内ではそらいろ保育園、まきば幼稚園の2施設を合計100名、町外では栃木市にあるふじおか幼稚園を22名の児童が利用した保育に要する費用として、合計1億706万6,720円を支出しております。なお、委託料及び負担金の財源としては、国及び県の負担金を充てており、負担割合は国が2分の1、県、町がそれぞれ4分の1ずつとなっております。

続きまして、その下の二重丸、民間保育所等補助事業でございます。19節の負担金、補助及び交付金でございますが、保育サービスの充実化を図り、延長保育等の地域子育て支援事業を実施した私立認定こども園等に対して、その事業に要する費用の補助金として交付するものでございます。そらいろ保育園、まきば幼稚園、ふじおか幼稚園の3施設に対して、合計878万8,500円を支出しております。なお、補助金の財源としては、民間保育所運営費補助金を除き、国及び県の交付金または県の補助金を充てております。その負担割合でございますが、延長保育促進事業補助金及び一時預かり事業補助金においては、国、県、町がそれぞれ

3分の1ずつ、また食物アレルギー対策事業補助金及び低年齢児保育事業補助金においては、県と町がそれぞれ2分の1ずつとなっております。

続きまして、その下の二重丸、児童手当支給事業（手当費）でございます。ゼロ歳から中学校卒業するまでの児童を養育している保護者に対して手当を支給しております。支給額は3歳未満児には1万5,000円、3歳以上児には1万円等でございます。約1,500名の対象児童を養育している約890名の保護者に対し、合計1億9,326万円を支給しております。なお、児童手当の財源としては、国及び県の負担金を充てておりまして、負担割合は国が3分の2、県、町がそれぞれ6分の1ずつとなっております。ただし、3歳未満児分の負担割合につきましては、受給者が被用者の場合には事業主が15分の7、国が45分の16、県、町がそれぞれ45分の4ずつとなっております。

続きまして、99ページをごらんください。上から4番目の二重丸、南児童館解体撤去事業でございます。南児童館は、町内保育所の統廃合に伴い、平成20年3月31日をもって閉所した以降、平成23年に発生しました東日本大震災の際に使用した物資等の保管場所としてこれまで活用されておりました。しかしながら、建物の著しい老朽化により今後の利用計画もなく、また国庫補助事業により取得した財産の処分制限期間を経過したことから、安全、防犯、衛生面における近隣住民の不安を解消するため、南児童館の全施設を解体撤去するものとして、合計1,002万1,200円を支出しております。

最後に、141ページをごらんください。上から1番目の二重丸、子どものための教育・保育給付事業（1号）でございます。町内在住の教育認定を受けた児童、つまり満3歳以上の小学校就学前児童であって、保育を必要とせず教育のみを受ける児童が利用する町内外の幼稚園、認定こども園に対して、国の定める基準により教育に要する費用を施設ごとに算定し、負担金として給付するものでございます。町内ではひまわり幼稚園、まきば幼稚園の2施設を合計107名、町外では栃木市にあるふじおか幼稚園と館林市にある杉並幼稚園の2施設を合計22名の児童が利用した教育に要する費用として、合計6,674万8,336円を支出しております。なお、負担金の財源としては、国及び県の負担金を充てておりまして、負担割合はおおむね国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1となっております。

子育て支援係からのご説明は以上でございます。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

続きまして、板倉保育園、阿部園長、お願いします。

○阿部真弓板倉保育園長 よろしく願いいたします。板倉保育園からご説明させていただきます。

平成29年度はゼロ歳児3名、1歳児9名、2歳児15名、3歳児22名、4歳児15名、5歳児21名、合計85名のお子さんをお預かりいたしました。

歳入については例年どおりでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。決算書95ページをごらんください。上から2つ目の二重丸、板倉保育園運営事業1,214万4,607円でございます。下に行ってくださいまして、11節需用費、4行目の修繕料でございます。113万2,289円。これ主な修繕料といたしまして、園舎屋根塗裝修繕、園庭の遊具塗裝修繕、給食室の床の塗裝修繕、テラスのゴムチップ修繕、火災報知機の修繕等でございます。

下に行ってくださいまして、18節、給食室用冷凍冷蔵庫購入費25万560円でございます。給食室の冷凍冷蔵庫が故障してしまい、修理不能のため購入いたしました。

板倉保育園からは以上でございます。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

続きまして、北保育園、松本園長、お願いします。

○松本行以北保育園長 よろしくお願ひいたします。北保育園、松本です。

平成29年度はゼロ歳5名、1歳児6名、2歳児14名、3歳児13名、4歳児8名、5歳児12名、計58名の園児をお預かりしました。

95ページの北保育園運営事業をごらんください。1,100万2,813円でした。その中の需用費として、11節の修繕料、これは遊具塗裝修繕、そしてテラスゴムチップ修繕、そして遊戯室天井の修繕等、主なものでございます。

次のページ、97ページをごらんください。樹木剪定委託料とございますが、これは桜の枝切りをしたものでございます。約14本剪定させていただきました。そのうち伐採をしたのが1本でございました。

次の15節の非常通報装置設置工事でございますが、42万1,200円でございます。これは園児や職員の身の危険を感じたときに使用するもので、設置させていただきました。

次の火災報知機設備改修工事21万6,000円でございますが、消防法による立入検査において熱感知の設置数が法的基準を満たしていないと指摘されたことにより、追加設置したものでございます。

北保育園では以上でございます。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

続きまして、児童館、江田館長、お願ひいたします。

○江田貴子児童館長 児童館に関する説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

決算書97ページをごらんください。4目児童館費の備考欄最後の二重丸、児童館運営事業146万988円でございますが、主な歳出につきましてご説明をいたします。歳入につきましては、歳出と関連しておりますので、歳出の説明とあわせてさせていただきます。

初めに、1節児童館運営委員報酬でございますが、年1回運営委員会を開催しておりまして、出席していただいた委員さんに対しまして、日額1人当たり7,500円、出席委員6名分で4万5,000円の支出ということでございます。

11節の需用費の90万2,876円ですが、これは児童館で実施しております事業で使用する材料などの購入代やその他児童館を運営する中で必要な物品の購入代などの消耗品費と、児童館施設に係る修繕料が主な支出となっています。事業で使用する材料のほとんどはこちらで用意しますが、事業の内容によりましては参加者から材料費として1人100円から500円程度の参加費をいただいて実施しているものもあります。その参加費が29年度は1万500円となりますが、これは歳入の20款諸収入の1節雑入で児童館行事参加者負担金ということで歳入となっています。参加費をいただいて実施しましたのは、小学生対象のチャレンジ広場という事業の中で、大工さんと一緒に本立てをつくるといったものと、クリスマスクッキングとしてクッキーづくりをしたという2事業でした。どちらの企画もここ数年の恒例事業となっておりますが、29年度につきましても大変好評でございました。

続きまして、修繕料につきましては、97ページ、修繕料、一番下になりますが、27万5,313円。これは窓ガラス破損などによる施設修繕や児童館の2カ所の入り口に1台ずつ設置しています防犯カメラが2台とも

故障したことによる修繕に対する支出となっています。

1 ページめくっていただきまして、99ページ、備考欄の上から4行目、損害賠償保険料6万5,452円ですが、これは児童安全共済制度への加入保険料です。この児童安全共済制度は、児童館における来館者のけがに対する損害保険と児童館が賠償責任を負うことによる損害を対象とする賠償責任保険がセットになっている保険で、保険料は前年度の延べ来館者数をもとに計算され、29年度は6.6円掛ける平成28年度の延べ来館者数9,917人で、6万5,452円ということでございます。

最後に、13節委託料の人形劇等上演委託料8万3,000円ですが、こちらは小学生対象の事業の中でNPO法人が運営をしています。児童館の移動児童館に来ていただいて、泥だんごの色遊びという企画を実施した際の委託料と、幼児とその保護者対象の事業で児童館を会場に劇団の人形劇鑑賞会を開催した際の上演料でございます。どちらの事業もふだんの児童館事業ではなかなか経験していただけない内容でありまして、参加された皆さんには大変楽しんでいただけたものとなりました。

児童館の説明は以上でございます。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。以上で福祉課の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんでしょうか。

延山委員。

○延山宗一委員 子育て支援係にお願いいたします。

主要事業概要の関係で、ページ40なのですが、児童相談についてお伺いをしたいと思うのですが、この要保護児童等の協議会が発足されていますよね。実務者会議あり、また代表者会議も実施をされていると。実務者会議が3回実施されているのですが、非常に児童の虐待、なかなか見えないところもあるのかなと思うのですが、それぞれの会議が実施されているということです。実務者会議の中でどのような状況に話は出ているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子 子育て支援係長 ただいまいただきましたご質問についてでございますが、実務者会議といいますが、要保護児童対策協議会につきましては、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議という3部構成の組織となっております。代表者会議というものにつきましては、各関係機関、県であれば東部児童相談所、保健所、また警察であったり、町内の保健福祉の関係機関等々、また関係委員さんから構成されて、その代表者で構成されているものが代表者会議。そして、その実際に実務に当たられている方で構成されているものが実務者会議というものでございます。また、先ほど申し上げました個別ケース検討会議というのは、さらにその中で関係している人だけに特化して行われる会議でございます。

そして、ただいまご質問がありましたのは、実務者会議の中でどのような話が出ているかということでございますが、そもそも実務者会議というものの役割につきましては、実際にその要保護児童として取り扱われるケースのお子さんに直接かかわっている方が情報等それぞれで持ち寄って皆さんで情報共有化を図って、そのお子さんに対してどのような問題解決のための支援をしたらいいのかということで検討させていただき、またその結果に基づきましてそれぞれの機関が適切な支援を行っていくというものでございます。

昨年度も定例で年3回行ったと申し上げましたが、年3回行っている理由につきましては、それぞれ小学

校の長期休暇前に基本的には行うようにしております。といいますのが、やはり夏休み、冬休み、春休み、こういった期間につきましては、関係機関がなかなか見守りをするのが難しいということで、それまでの間、それぞれが持ち寄っている情報を改めて確認をしまして、その夏休みの間こういったケアができるのかということと相談しているものでございます。

また、昨年度中におきましては、ケースとしましては町内で全6件、6世帯のケースを取り扱ってございました。うち1件につきましては、年度末に町外へ転出されましたので、転出先にそういったこれまでの支援の情報を提供し、引き継ぎをさせていただいております。そして、今年度に引き継がれたのは5件ではございますが、また最近の状況をお伝えしますと、学校であったり、医療機関であったり、そういったところでそういったお子さんにけががあったりとか、虐待の疑いがある場合というのは通告する義務がございます。そういった連絡を受けまして、現在我々福祉課のほうで取り扱っているケースが9件という形がかかわらせていただいております。また、必要においては実務者会議であったり、ケース会議であったりということで、関係機関が連携をしながら情報共有を図りつつ、またそれぞれの機関としてできる支援を、横のつながりの連携を強化しまして携わっている状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 わかりました。説明によると、非常に夏休みだとか、例えば冬休み、変わり目のときですよ。あと、学年が変わることなのですけれども、なかなかこういう虐待といえ、水面下で行われていると。なかなかわかりづらいというか、初めて血が出ていたとか、もしくはあざがあるとかというふうなことでの発見ということだと思えるのですけれども、当然対応するというのはこれわかるのです。なかなかそうすると立ち入り、要するにどこら辺までがこの実務者にとっても、例えばその関係者によつての対応が可能かなということ、なかなか難しさはあろうかなと思えるのですけれども、それについてはどんなふうに対応しているかということなのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 確におっしゃられるとおり、かかわり方というのが非常に難しいケースばかりでございまして、明らかに虐待を受けていまして、命の危険がある場合、こういった場合は即座に行動に移さなくてはならない。また、それなりの対応が必要ということで、東部児童相談所もしくは場合によっては警察にすぐ動いてもらって、介入をしていただくという形が考えられます。

また、そこまでの命の危険性といいますか、虐待行為自体に危険性を感じられないけれども、暴力を受けている可能性があるという判断をされる場合につきましては、我々福祉課であったり、もしくはかかわり方によっては保健センターであったり、そういったところが動いていただいて家庭訪問したりしまして、実際にその保護者と接触してお話を聞きつつ、その暴力に及んでしまった経緯を踏まえまして、注意指導させていただくと。当然ながら一回したからといって解決するものではございませんので、定期的な見守りしつつ、家庭訪問も場合によってはしながら、保護者の考えを改めていただくとというのが1点。あとはお子さんからやはりSOSの信号を発信してもらおうというのが大事ですので、そういったことがありましたら学校の先生でも保育園の先生でも結構なので、お子さんのほうはそういったことをお父さん、お母さんから暴力を受けたとしたら、それを伝えるようにということで働きかけをしているようなかかわり方でございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 でも、児童から、例えばそういう対応をされていると、虐待されているとかという言葉は、恐らく出ないと思うのですね。やはりそれがしつけなり、そういうふうな状況かな、それは家庭かなというふうに子供は受け取る。それを第三者が見たときに、これは虐待だと感じるかもしれないのですけれども、だから児童からこういうのだよというふうなこと、例えば保育園にしても、例えば学校にしてもそうなのですけれども、申し出るというのはほぼないのかなというふうに感じます。

ですから、ふだんの素行なりなんりの対応、そういうところで例えばびっこを引いてきたとか、そういうふうなところでやはり外部の人が発見してやらないと、まずだめかなというのがあります。その対応についても、やはりどうしても私は、例えばその保護者ね、やっているとは言う人はいないわけだし、だから当然保育園の関係の関係者、また福祉課も含めてそうなのですけれども、それなりに対応していかないと、厳しい目で対応していかないと、なかなかそれが表へ出てこない。その対応するにも、やはり毅然とした対応でやっていく。そうしないとなかなか解決というか、結論に至っていかないのかなと思うのですけれども、だんだん、だんだん長引いていってしまう。そうすると、やはり教師もすること、例えば登園拒否を起こしてみたり、例えば学校でも登校拒否を起こしてみたりというふうにも、だんだん、だんだんそれがエスカレートしていってしまうということにもなっていくと思うのです。だから、やはり小さいとき、要するに児童の段階からそういうものに対してしっかりとした眼で対応していかなければいけないと思うのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 確かに虐待という問題につきましては、非常に長引くケースが多くて、実際に虐待ということで連絡を受けまして、そのご家庭を訪問した際には、よく言われるのが、しつけとしてやっているということをよく言われます。これはその方のこれまでの生い立ちがやはり一番大きいところでございまして、そのご両親からやはりそのお父さん、お母さん自身も小さいころしつけと称して、やはりはたかされたり何だりしている。それがしつけとして当然だというような常識のもとで、自分の子育てにやはり反映されてしまっているという、いわゆる負の連鎖といいますか、虐待の連鎖というもので続いていってしまうものなのです。

これにつきましては、お子さんもいずれは大きくなったらお父さん、お母さんとの力関係が逆転すると、やはり家庭内での暴力行為に及んでしまうというものもありますし、またそのお子さんが親になったら、やはり自分の子供に対しても子育てのしつけとして暴力を振るってしまうということもありますので、そういったものを早目にそういった連鎖があるということも踏まえて、実際にそういったご相談、通告を受けました場合に家庭訪問したら、お父さん、お母さんにはそういったものも含めてご説明をして、早い段階で暴力によらないしつけの仕方を覚えていただくということで働きかけはさせていただいています。また、場合によってはそういった改善プログラムというもので児童相談所で講習を受けてもらったりとか、そういったもので対応していただくケースもございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 わかります。当然そういうふうな行為が行われているということ。保護者にも対応します

よね。そうすると、その腹いせがまた子供にそれがはね返ってくるということも当然言われていること。また、その腹いせが今度はこちらにも来る。そうすると、やはり指導に当たる人も、逆に今度はおびえてしまうというようなことにも言われるし、だからそういう難しさもあろうかなと思うのですけれども、やはり課長含めてしっかり警察とも協議しながら、その保護者にも対応に当たっていただきたいなど、そんなふうに思います。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 答弁はいいのかな。

ほかにございますでしょうか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 社会福祉関係、玉水係長のほうかな。社会福祉協議会のそのセンターのほうの関係で、先ほど出ましたトレーニング室という。多分立派なものかと思うのですけれども、58万円ということ言っているわけですが、資料によっては何台ぐらい、これ何機というか、何種目ですか。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 ありがとうございます。トレーニング室につきましては、今までの既存の会議室を改装というか、その物品を取っ払いまして平らにしまして、機械を設置させていただきました。29年度は4種類5機設置させていただきました。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 5機で、それは老人福祉センターだから若い人とは違うでしょうけれども、70歳の人も80歳も使うでしょうけれども、それは別に一般の若い人も使えるようなそういう機械なのですか。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 購入に際しましては、機械の選定について町のほうでお世話になっております接骨院のスポーツのリハビリをやっている先生等々のご意見を聞きながら、あと高齢者の健康づくりですので、包括支援センターの高齢介護の係のほうと協議をいたしまして、4種類決めさせていただきました。

当然通常のスポーツクラブにあるような機械ですと、ちょっと高度過ぎてしまいますので、それよりちょっと高齢者が使いやすいもの、しかも安全に転倒とかがないような、重量感のあるもので転倒とかならないもの、そして無理にやっけて体を痛めては仕方ないので、ちょっと軽目のものですので、若い方が扱うには若干物足りなさがあるかもしれませんが、決して若い方が使えないものではなく、またリハビリ等でも使ってもらえるような機械を選定いたしました。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、年齢問わず、高度なあれではないけれども、若い人でも使えるということですか。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 若い人でも使えるような機械ですが、置きました目的が高齢者の健康の維持管理ということですので、入場される方が余り若い方は入っていないということでございます。ちなみに利用をこれまでちょっと集計をとってききましたが、60代から、上は90代の方までご利用いただいておりますので、毎日20名前後の利用があるということでございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 それだけ利用価値があっているかと思うのですけれども、もしそれでその年度、29年度利用して、60歳以上から90歳と、利用した中でぐあいが悪くなってしまって、その機械を使ったら。救急車までいかないけれども、ちょっとあれっと、そういうことはなかったですか。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 現在まで使用していただきまして、その機械を使用してぐあいが悪くなったということはありません。福祉センターのほうの職員にもお願いしてありまして、限度を超えないようにということで、PRのポスターを張らせていただいて、1人何分ぐらいとか、1人何回ぐらいというようなポスターは掲示させていただいております。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、先ほどの5台でしたっけ。それに対する指導員というか、トレーニング室の中の5台というのがこれからも購入する可能性もあるでしょうけれども、トレーニング室に入って、このくらいの時間ですからこのくらいしたほうがいいですよとかという指導員ということはないのですけれども、そういう方はそこに常時いらっしゃるのですか。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 トレーニング室と申しましたが、スポーツクラブのようにそれで筋力をつけるとかという施設ではなく、来ていただいた方がみずから健康づくりに使っていただくということですので、常時職員を置くことはしておりません。ちなみに福祉センターの指定管理のほうでは、職員1名の配置でして、その1名が全て館内の事業を行っているところでございます。トレーニングの機械につきましては、やはり高齢者が使うので、使い勝手が難しくないものでということで、使い方のポスターを絵で表示したもので、それと何回ぐらいが適当ですよというもの、あとは場合によってはやり過ぎてしまう方がいますので、参考ということでタイマーを設置して、このくらいの1回押した時点で何分というような利用もしていただいているところでございます。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 ぜひ5台、またさらに予算が許す限りになれば増大する可能性もあるでしょうけれども、ただこれだけは10台置く可能性というか、何台かわかりませんが、増やす場合、いろんな種類が入ってくるわけですから、なれないその60から90歳。評判であればもっと多くの方が利用すると思うのですけれども、29年度どのくらい、延べでいうとどのくらいの方がというのはカウントしていないでしょうけれども、おおよそ。センターに行けば、もう大体お風呂に入って、汗を流して、トレーニングしようとか。逆にトレーニングしてお風呂に入るとか、そういったこと含めてどのくらいの方数がご使用というのか。いいですよ、延べで大体。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 福祉センターの入館につきましては、カウントしているのですけれども、トレーニングルームのほうには自己記入式で、丸をつけていただく方式でカウントいたしまして、参考ですが、29年度の6月から利用が開始されまして、29年が延べ2,800名でしょうか、2,800名の利用がトレーニ

ングルームだけでございました。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 ぜひそういったことで、町も健康増進含めてうたっているわけですから、90歳や100歳に近い方もそこへ行って、汗を流して、あと20年ぐらい長生きしようということも思う方もいらっしゃるでしょうから、先ほど言った予算も許す限り、係長、課長の腕で予算をとって、機械もぜひ購入をお願いし、しかしながら機械を多く購入すると、先ほども話したとおり、指導員というのか、どなたか置かないと万が一ということがあるので、ぜひその辺もお考えを。後でまたよくお話ししていただいて、お願いをしたいと思いますけれども、その辺課長は何か。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海福祉課長 できるだけ有効に使ってもらいつつ、またあとその安全面も確保してもらって、またトレーニング室も入ったところのすぐ右側なのですけれども、やはりスペース的にも問題があるので、好評を得たからって拡張でもしない限り、そう多くも入れられないので、今ある施設を大事に使ってもらって、場合によれば更新というような形で新しい機械を入れてリサイクルさせるような形だとか、そういったことが考えられるのかなと思いますので、状況を見つつ判断していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですね。

ほかにございますでしょうか。

市川委員。

○市川初江委員 主要施策の37ページ、一番上にある自殺対策緊急強化事業なのですけれども、10万円ぐらいの予算がついてございまして、これ普及啓発物品の作成をして、1,000部ぐらい配付しているということなのですけれども、どのようなところにどのような形で配付をしているのかが1点。

それから、(2)でゲートキーパーフォローアップ研修、研修会が1回あって、68名来たということでございますけれども、この研修会もどのような方にお声をかけているのかが2点目。

それから、3年ぐらいさかのぼってわかればよろしいのですけれども、何人ぐらい年間町では自殺者がいるのか。その年齢はどのぐらいの方がいらっしゃるのか、わかりましたらちょっと教えていただきたいと思います。

○玉水美由紀社会福祉係長 ありがとうございます。自殺対策ですが、なかなか啓発事業というのも難しく、広く多くの方に普及していきたいという思いでやっております。29年度につきましては、啓発費としまして、何かあったときの電話連絡先等を記入したウエットティッシュをつくりまして、それを関係機関あるいは窓口配付、公民館等に配付して配らせていただきました。

それとは別に、昨年度に引き続きで、やはり連絡先を記入したシールをつくりまして、健診の事後指導ということで保健センターに連携していただきまして、その方たちに資料を配るときにクリアファイルにその連絡先のシールを張ったものを利用していただきましたので、そちらのほうは数をカウントしていませんけれども、そのような事業も予算の外でやっております。

それと、ゲートキーパーにつきましては、民生委員さんに主に声かけておりまして、民生委員さんのフォローアップ研修、それと母子保健推進員さん、産後鬱等の心配がありますので、母子保健推進員さん宛てに

パンフレット等でミニ講座ということで普及啓発、訪問のときにお声かけくださいということで行った人数でございます。

また、最後の年間の自殺者ですが、私ども直接死亡届を見る権限はございません。県の統計等からいきますと、3年前はなかったと思います。済みません。失礼いたしました。昨年度が把握しているところだと3名、その前の年が6名、そのもう一年前はゼロということでございます。かつて板倉町は自殺の死亡がずっとなくてきたのですが、ここ数年増えておりまして、年代的には20代から60、70代ぐらいまでに幅広く分かれています。ただ、特徴的なのは、ひとり暮らしの方がほぼいないということは、板倉町は県のほうに問い合わせてわかっております。県の統計ですと、やはり高齢になると独居とかいう方が多いのですけれども、県に集計をお願いしたところ、板倉町は独居というのが割と少ない。ご家族のいる方ということで、言い方が悪いのですが、亡くなってしまった方よりもご家族の方のフォローというのも今後重要になってくるのかなということで、今後の対策を考えていこうとしているところでございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 全国的に見ると、結構自殺者がどんどん、どんどん多くなっているということでございますけれども、今お聞きすると、板倉町は大変いい状況かなというふうに思います。でも、ゼロではなくて、今ちょっと増える傾向ということでございますので、やはりここ20代からいるということは、20代というところちょっと悲しくなってしまうよな。力を入れて、若者が亡くならないように、せつかくの命をいただいた人生ですので、しっかり10万円ぐらいの予算でございませうけれども、民生委員さんとタイアップして、またもう本当に広く、やはり家族もわからないから、子供たちの心がわからないからそのような方向に行ってしまうのだと思うのですけれども、やはりそういう意味で本当に家族がなかなか心を一つにして生活していないという状況かなというふうに思うのです。この辺をやはり町のほうとしても力を入れて発信していくということが大事なかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。一言コメントお願ひします。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 ありがとうございます。なかなかどうしてもこのゲートキーパーという講習を受けなくてはゲートキーパーになれないのではないかなというような風潮がどうしても続いています。今回も広報やホームページでもお知らせしましたが、もうあなたが身近なところで、もうあなたが今日からゲートキーパーですというような、気づいてあげることがまず大事ですと、聞いてあげることが大事ですというようなところに力を入れて、普及啓発に力を入れていきたいと思ひます。ありがとうございます。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 よろしくお願ひいたします。社会福祉係にお願ひします。

以前ちょっとお話ししたのですが、今までも取り組んでいただいたと思うのですけれども、発達障害の方の件なのですが、国としてもまだ去年か、おとしあたりから騒ぎ始めたことで、各自治体にはまだ話が余り届いていないと思うのですけれども、今年度から予算も計上してやるということで、その発達障害に関しての啓発というのですか、町の方に知っていただいて、自閉症だとか学習障害だとか、あとは注意の欠陥、それと多動性というのですか、そういう発達障害があるという方がいるということをもまず皆さんに知ってい

ただいて、それで対策、方法をいろいろと考えていただければと思うのですけれども、それと発達障害を育てた親たちに集まっていただいて、今自分の子供が発達障害なのですから、どうすればいいのかなという、そういう介護というのですか、自分の経験を話してやることも大切だということが書かれてありましたので、その辺の取り組みをこれからもやっていただきたいのですけれども、その辺どんなお考えなのでしょう。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 決算のほうには直接予算等とっていませんので関係ありませんが、発達障害の部分というのは非常に難しいところでございます。軽い方から重度の方までいると思います。それと、以前発達障害ではなく、通常の障害児の親御さんが集まる話で、これも名指しというのがなかなか難しいのです。なので、広く募集したところ、来ないという現状がございました。なので、町単独ではなく、ちょっと広域も含めてそういう保護者会というのは考えていきたいなというふうに考えております。

それと、啓発につきましては、広報、ホームページ等々を通じてやっていければと考えておりますので、またその際にはよろしくご意見等をお願いしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 町単独となると、ちょっと人数も少ないのですが、大変だと思いますので、広域で取り組んでいただきたいと思います。県のほうまで相談に行くとなると大変だというお母さんたちもいましたので、よろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。主要事業施策の37ページ、決算書ですと歳出の分では81ページ、歳入では25ページと、臨時福祉給付金給付事業の経済対策臨時福祉給付ということで3,499万5,000円の支給になっていますが、これは全額国の補助ということでよろしいのでしょうか。

臨時で福祉の給付を行っているということで、この臨時の意味するところ。以前どこかで説明を受けたような気もするのですが、ちょっと記憶が曖昧なものですから、もう一度説明いただくことと、あと28年度の繰り越し分ということで表記がありますので、なぜ繰り越し分に当たるのかという部分の説明をお願いします。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 ありがとうございます。経済対策臨時福祉給付金事業でございましたが、平成26年からずっと続いている臨時福祉給付金事業でございまして、国が決定次第、町が動いているということになります。当然費用のほうは国の10割負担ということで行っております。

それにつきましては、国が一人頭幾らという給付金の金額、それとそれにかかわる事務費ということで支給がございまして、町のほうで29年度行いました28年度繰り越しでございまして、28年度の3月に国のほうが決定をいたしまして、補正予算をとったということで、町も28年度から準備を進めるべく、28年度補正予算をとりまして、実際の給付が29年度に開始したということで、その部分を繰り越して29年度に支給が始まったということでございます。なので、28年度末から事務のほうは動きまして、その残りの部分、給付費の部分を繰り越しまして、29年度にまたがって行ったので、繰り越しになっております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 この辺非常にその事務処理の流れというのがなかなかない部分があるのですが、申請は28年度分を行って、その資格決定で予算がおりたのが年度末で、その分を29年度に繰り越したという、繰り越しということで29年度に採用したという流れでよろしいのか。

もう一つが給付決定者が2,333人で、支給総額が3,499万5,000円ということで、なかなか割り算が難しいのですが、これは一人頭幾らという定額なのか、あるいは何かの事情によって個人的に、個人差がある金額がついているのか、その辺はいかがでしょう。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 まず、繰り越しのほうは、28年度の末でしたので、そこから対象者を絞り込む電算委託ですとか予算の獲得ということで、28年度はそのシステムの改修に着手しまして、実際の通知等につきましては新年度、29年度に行き給付が始まりました。

また、給付の額でございますが、今回の経済対策につきましては、1人当たり1万5,000円という指定がございまして、行っております。人によって違うというのはございません。ただ、過去の26年、27年につきましては、その人が福祉の手当をもらっているとか、障害年金をもらっているような資格要件が、国で定めた要件がそれぞれありまして、プラスの加算があったりということで、人によって額が変わった場合もありますが、基本の額というのは一人頭幾らということで、ゼロ歳からお年寄りまで同じ額でございます。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 これ1万5,000円、1人当たり。臨時に給付されるということなのですが、状態としてはどういう状態の人に給付されるのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 臨時福祉給付金がかつもと低所得者対策ということで、国が行っている税の対策の恩恵を受けにくい方というふうになっておりまして、非課税世帯に属する方となります。また、お子さんに関しましては、当然非課税なのですが、その扶養者といいますか、親御さん、保護者の方が課税の方は該当外、親御さんも含めて非課税の場合はお子さんまで対象になるというような国の決まりがございました。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ということは、1家庭に1人ということではなくて、1家庭で何人分か支給される、4人家族であれば4人分もらえるところもあるし、それが4人家族だけでも、1人該当、2人該当というふうに、その納税の状態で区分されると。基本的には非課税者を対象に決定、その資格が決定されればその人数分支給されるという認識でよろしいでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 おっしゃるとおりでございますが、ご家庭ごとでまたその対象者が変わってくるというようなシステムでございました。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

青木委員。

○青木秀夫委員 玉水係長かな。今の針ヶ谷委員のところのこのところをちょっと聞きたいのだけれども、

随分これ事務経費がかかっているね、ここで。支給額は3,400万円なのだけれども、電算業務委託料とか人材派遣委託料って何なのですか、これ人材派遣委託というのは。

○小森谷幸雄委員長 まず、1つずつ試ってみましょう。

玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 電算業務につきましては……

○青木秀夫委員 それはわかる。それはつくったのだと。人材派遣。

○玉水美由紀社会福祉係長 人材派遣につきましては、一度に多くの方を受け付けるために受け付け業務を人材派遣にお願いしまして、パートタイムで雇いました。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 では、ちょっと今度新井係長のところでお聞きしたいのですけれども、決算書だと93ページかな。93ページのこの3款の2項の2目か、児童措置費というところの23節というところかな、328万6,000円の償還金ってあるのですけれども、そこに国庫返還金や県への返還金というのが同じ金額が載っているよね。これに対する負担はさっきの説明だと、国は2分の1だと、県は4分の1だと、負担金が。返すときは同じになるの、これは。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 ただいまご質問いただきました子ども・子育て支援交付金、こちらにつきましての負担割合は、国、県、町ともに3分の1ずつですので、国、県に対しての返還分につきましては、同額という形になります。

○青木秀夫委員 3分の1ずつか。さっき2分の1、4分の1、4分の1というのを、子どものための教育というやつか。これは児童手当ではないでしょう、これは。子育て支援交付金……児童手当はさっき国が3分の2と言ったものな。県と町が6分の1と言ったし。子ども・子育て。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 ただいま青木委員がおっしゃられている国2分の1、県4分の1、町4分の1というものにつきましては教育・保育給付費、こちらは保育園であったり、幼稚園であったり、認定こども園であったり、そちらの国県の負担金、こちらがその負担割合になります。

この子ども・子育て支援交付金というものにつきましては、主に学童クラブであったり、そういったものに対しての補助事業、幾つかほかにもあるのですが、そちらのメニューになっていまして、そういったものも。主に大きかったのは学童クラブでございますが、人数の見込みと差があって返還が生じてしまったというものでございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 わかりました。それと、新井係長のところにちょっと聞きたいのは、この主要事業施策の子どものための教育・保育給付事業というところがあるでしょう。この41ページ。いいですか。これの広域入所状況というのがあるでしょう。これはもう一回ちょっと詳しくこのところ説明してもらいたい。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 こちらの広域入所状況についてでございますが、町内在住のお子さんが町外の施設を使った人数をあらわしている表でございます。具体的には、ふじおか幼稚園に通われたお子さんが教

育認定、いわゆる1号認定、それと保育認定、いわゆる2号認定、3号認定、合計いたしまして43人いたと。同様に館林市にあります青柳保育園、聖ルカ保育園、杉並幼稚園、それぞれ2名、1名、1名ということで合計47名の方が町外のそういった幼稚園であったり、認定こども園、保育園、こういった施設をご利用になったというものでございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それはわかるのだけれども、そうするとこの人たちに板倉町が負担するわけ、委託しているわけだね。それで、今まで広域入所って聞いていたのは、いろいろ親の職場とか、そういったいろいろそういう都合があって、やむを得ずに広域的にお互いに各自治体が認めているというふうに聞いていたのだけれども、これ見ると、このふじおか幼稚園の2号認定というのは、これ保育所だよな。1号というのが幼稚園なのでしょう。2号が保育園で、3号がこども園というやつか。そうすると、この2号認定なんていうのは、親の都合だけでふじおか幼稚園に行っているのだと思うのだよ。親の職場が藤岡にあって、やむを得ずその藤岡の幼稚園に2号認定という頼んでいるわけではないと思う。そういう場合も今は町が負担を、これ栃木市か、栃木市というか、ふじおか幼稚園に保育してもらった分を払わなくてはならないわけ。それを認めているわけ、自由に。これは親の都合で行っているのだと思うのだ、これ。親の仕事の関係で行っているのではなくて、親の全く個人の判断で町内の保育園よりふじおか幼稚園のほうがいいのかということを選択して行っているわけだ。その場合もあれか、板倉町が負担しなくてはならないの。前はそういうこと認めなかったのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 以前の経過については、ちょっと存じ上げないところもございますので、今現在の状況でご説明させていただきます。

広域入所、当然ながらこちらから相手方の市町村にお願いする場合、逆に相手方からこちらにお願いされる場合もございます。そのときの条件といたしましては、在勤であることもしくは最大限譲歩してもその通勤過程のルートにあることということが条件になってきます。通常考えられますのは、ふじおか幼稚園に通われているお子さんの保護者につきましては、恐らく一般的にはお母さんが送迎されていますので、お母さんの勤め先が栃木市内にあるというような形が一般的かと思われます。また、そういったものにつきましては、当然相手方が受け入れ側が了承していただければ通うことは可能でございまして、それに対しまして町内児にかかる保育費であったり、教育費でございまして、その委託をしています板倉町側のほうが費用負担をするというものでございます。

また、費用につきましては栃木市ではなく、施設、ふじおか幼稚園のほうに直接板倉町から支払うという形です。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、基本的にはシステムとしては前と変わらないわけだ。親の職場だとか、通勤途中にそこがあるので、便利だからふじおか幼稚園でも認めるよと。逆に受け入れは相互で受け入れっこしているわけでしょうけれども、それは認めているわけで。これ実際違うよな、これは。こんな人数が多いのは。ふじおか幼稚園がいいとかというので、恐らく何か理由をつけて入れているのだと思うのだけれども、こんなにいるはずないものな。藤岡町あたりに職場がそんなあるはずもないだろうし、板倉町のあそこのお

母さん方がどっど藤岡のほうに働きに行くほど職場があるとは思えないし、ではシステム、仕組みとしては変わっていないのだ。保育所のその相互乗り入れとか、お互いに板倉から向こうへ行っ、逆に向こうから板倉に来ている人は余り少ないのしょうけれども、職場の関係で。そういうことをやっているわけで、その負担金が1億1,000万円ぐらいいってしまうのかい。これが人数が47名で、1人幾ら。200万円。1人200万円。大体1億円というとな200万円だよ。200万円以上だよ。それだけ板倉が負担しなくてはならないのだ。そのもとの金は国からも2分の1来るわけだ。板倉が1億円負担するでしょう、例えば。その1億円の負担分の5,000万円は国から来ているわけだ。元金は。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 費用面の負担に関してでございますが、広域入所に関しての費用分についても、当然ながら国2分の1の負担はございます。また、県が4分の1ということで、町が4分の1になってございますが、当然それは国のほうの定める保育に必要となる1人当たりの単価から保護者が負担する利用料を差し引いたものからという負担割合になっています。

また、町内で町外から受け入れているお子さんにつきましても、今年度の数字になってしまいうのですが、手元の資料によりますと、7人ほどいらっしゃいます。

それと、先ほど実際にその栃木市にお勤めになっているかどうかというものについてでございますが、こちらにつきましても就労証明書というものをお出しいただいています、栃木市方面の勤務先があるということを確認した上で相手方の栃木市と協議をさせていただいているという形になっていますので、一応確認の上で対応させていただいているということをご了解ください。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、約1億1,000万円ぐらいのお金は、さっき間違ったか。この47名の人それぞれが負担しているのではなくて、この次の42ページにある町内の人の負担分も入っているのか。これ207名。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 決算書93ページでございます先ほどお話がありました19節、1億700万円ほどの金額についてでございますが、これにつきましては、そらいろ保育園、まきば幼稚園、ふじおか幼稚園、いわゆる認定こども園にかかわる2・3号部分の給付費全てが含まれている数字ですので、広域分ということになりますと、これを分解したような形での数字の提示になりますが、これの金額につきましては、あくまで全て含まれた数字になっています。

13節の委託料、こちらにつきましては純粋な数字になってしまいうのですが、青柳保育園、聖ルカ保育園、こちらは館林にある広域分250万円ほどとなってございますので、これは純粋な町外分の費用となってございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 大体あれかい。町外に委託すると1人80万円ぐらいう払うわけか、平均すると。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 申しわけありません。具体的に試算してございませぬので、何とも言えないのですけども、施設の規模であったり、実際に通われているお子さんの年齢によって単価が……

○青木秀夫委員 ああ、そうか、そうか。

○新井 智子育て支援係長 ですので、ちょっと申しわけありません。一概には申し上げられません。

○青木秀夫委員 保育園だから、ゼロ歳も3歳も4歳もいるから、一概には言えないけれども、ここに250万円ですと3人と言ったから、80万円ぐらいなのかなと思ったわけだ。

この1億1,000万円ぐらいの払っている中には、町外に行っている人がふじおか幼稚園が一番圧倒的に多いのだけれども、この中のこの2号認定の人に対してだけそれが対象になるわけだね、そうすると。新井係長。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 対象は2号だけではなくて、3号もなります。

○青木秀夫委員 3号もな。

○新井 智子育て支援係長 はい。それと、先ほどちょっと説明を省略させていただいてしまったのですが、ふじおか幼稚園に関しまして、手元に数字が出ているのですけれども、昨年度1年間で22名のお子さんが通ったのに対して支払った金額が1,214万640円となっております。

○小森谷幸雄委員長 ほかに。

島田委員。

○島田麻紀委員 お世話になります。決算書の97ページ、板倉北保育園の松本園長にちょっとお伺いしたいのですが、15節の火災報知設備改修工事費ということで21万6,000円のところで、不備を指摘されたということなのですが、現在設置しているものに不備があったのか、また新規に取りつけたのか、そこら辺を教えてください。

○小森谷幸雄委員長 松本園長。

○松本行以北保育園長 北保育園、松本です。これに関しましては、今までつけてあったのですが、検査により部屋がもう一つ見当たらないということで検査しましたら、やはり1つ抜けていたということで、追加させていただきました。

○小森谷幸雄委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 この点検というのは、年に何回ぐらい行われているものなのでしょう。

○小森谷幸雄委員長 松本園長。

○松本行以北保育園長 業者に委託してもらうのは、年に2回です。消防が来るのは年に1回ということです。

○小森谷幸雄委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 また、あと関連してもう一つ、13節の樹木剪定の委託料のところ、1本桜の木を伐採したということなのですが、これはどういった経緯で、虫がいたとか、老木のためとか、その辺ちょっとお伺いして。

○小森谷幸雄委員長 松本園長。

○松本行以北保育園長 老木のため、桜の木の中が空洞になってしまい、北保育園保育室の西側のほうにある奥の木なのですが、道路側にありまして、もし何らかの形で道路に倒れたり、また園舎側に倒れたとしても損害があるので、伐採という形にしたほうがいいたろうと、業者と一緒に話し合いまして、被害が拡大しないように伐採させていただきました。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

荒井委員。

○荒井英世委員 決算書の83ページ、真ん中あたりのちょっと下で、行旅病人低所得者対策事業、これ行旅のほうかな。これが先ほどの説明の中で最近ちょっと増えているという話ですけれども、言わなかったかな。言わなかった。この関係なのですけれども、行旅病人、これ身元不明の人が例えば町内なんかで亡くなった人とかですよね。その部分と、低所得者の関係ですけれども、これまた違うと思うのです、低所得者とは。これはもうちょっと詳しくしてくれます、説明。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 このところが説明の中は、昨年度身寄りのないお年寄りの方について対応したところがこの枠で対応したということで、身寄りのない方でお葬式を上げる方がいない場合は、墓地、埋葬に関する法律に基づきましてそこの市町村で埋葬するというような決まりがございまして、対応したところの予算が葬祭費のところでは計上されております。

また、ここの行旅病人低所得者対策とありますが、例えば行旅病人、身元がわからない方が町内で倒れた場合に、当初の予算は2万円程度だったのですが、消耗品、例えば着る服だとか、そういうものもないわけです。そういうものを町で負担できればということで、予算を些少ですが、とっている項目でございします。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 これそうしますと、29年度は何名ぐらいいらっしたのですか。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 29年度につきましては、ここ流用で対応いたしまして、町内に住所を持つ方が亡くなっておりまして、それをご親族の方が引き取らないというようなものに対する対応をしたもので、流用予算で対応しましたので、通常よりも予算が上がっております。なので、そういう方が1名おりました。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 結構です。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

本間委員。

○本間 清委員 主要施策の36ページ、上よりちょっと下の遺族援護、これの町戦没者追悼式の開催ということですがけれども、去年の参加者が203人のうち、板倉中学生133名とありますけれども、中学生の割合が65%、半数以上となっておりますけれども、これからの運営がいかに難しくなってきたかということを1つあらわしているかと思っておりますけれども、もちろん若い人にこういった体験談というのを継続してもらいたいというのもあるのでしょうかけれども、戦後もう72年は過ぎておりますので、戦没者の子供、また孫、かなりの年になっていると思います。ましてやもうひ孫さんの時代になっているかもしれません。こういったことを考えますと、今の戦没者の慰霊を行うということに対してどのように思われているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 玉水課長。

○玉水美由紀社会福祉係長 前年度たしか事務事業のほうにも取り上げていただきまして、参加者が減っていくのはいかがなものかというようなご意見もいただきまして、広報やホームページ等で広く呼びかけてき

たところでございます。なかなか事業自体がどうだというお話になりますと、難しいところでございますが、やはりこの戦争の悲惨さを風化させないあるいは遺族の方は少ないですけれども、まだまだこういう追悼式をご希望されている方も多いので、ここは町としてやる責務があるのではないかとということで、事業は継続させていただいております。

また、中学生の参加をいただいておりますが、やはり後世に引き継ぐに当たって、学校のほうでも戦争の教育をしていただいて、その中で平和への誓いというような発表もさせていただいております。そこら辺も後世に引き継ぐには中学生ぐらいの年代の参加が一番適しているのではないかとということで、中学2年生を選定させていただいております。これにつきましては、参加者が多いほうがいいところもあるのですが、風化させない、そして町として普及していくという、普及啓発ということで残していくというようなことの必要性を鑑みまして、人数はここで推移しておりますが、続けていきたい意向で計上しております。言葉整いませんので、申しわけありません。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 今おっしゃいましたように、この戦争体験を語り継ぐということですので、人数がいなくなったからやめてしまうということはないと思いますけれども、それでもかなり難しくなっているかなと思うのですが、その戦没者の直系といいましょうか、直接肉親という方というのは大体今板倉町には何名ぐらいいらっしゃるのですか。ちょっとわかりにくいでしょうけれども。それでしたら、去年参加された遺族の方というのは、やはりお孫さんぐらいの代が多かったのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 大変申しわけありません。遺族の方が直系で何名という把握はしておりません。ちなみに遺族会に加入されている方がご参加いただいております。こちら遺族会の方には直接役員さんを通じて通知ができるのですけれども、実際に戦没者の方の直系の家族というのが広報等で呼びかけることしかできません。ちなみに種類は違うのですけれども、前年度に使用しました特別弔慰金のほうは直系のご遺族になるのですけれども、そちらのほうは147件ございましたので、直系の方が町内で弔慰金の資格がある方に限ってしまうのですけれども、147名は少なくともご遺族の方が板倉町の戦没者ではないですけれども、いらっしゃるというふうなことになると思います。答えになっておりますでしょうか。申しわけありません。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 1つお聞きしますけれども、国と県戦没者追悼式典参加ということで、参列遺族5名とありますけれども、この方というのは現地へは個人で行かれるのですか。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 国のほうと県のほうに出席のご依頼がありまして、それも遺族会の方の代表から行っていただいております。個人負担ではなく、集合場所に行ってバス等で行かれております。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

いいですよ。針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お疲れのところ済みません。よろしく申し上げます。

事業施策の36ページ、民生委員児童委員活動推進事業ではなくて、その下、(5)番、歳末たすけあい運動事業ということで30万円ですか、ということで、その中で区分がひとり暮らしの高齢者世帯、高齢者のみの世帯ということで102世帯という数字が表記されています。これ29年度の実績だと思うのですが、社協のセンター長等々、やはりご心配なさっているのは、ひとり暮らしの高齢者世帯が年々増えているのではないかというような実情があるのですが、もしここ29年度までの過去3年間ぐらいで数字が把握できていれば、それが並列なのかあるいは若干でも微増の状態なのかというのが見えればなと思って質問しているのですが、やはり増加傾向にあるのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 大変申しわけありません。高齢者対策につきましては、包括支援センター、高齢介護課にもお願いしておりまして、歳末たすけあいの場合には前提に町民税非課税世帯で明るい越年を目指してやっているものでして、非課税世帯というのが前提にあつての102世帯ということになりますので、申しわけありません。全体のひとり暮らし世帯については、正確な把握はできておりません。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 では、ここにある高齢者世帯というのは非課税世帯の高齢者のひとり暮らし。一番立場が弱い状態というか、感じの方になるわけです。この世帯数というのは増減は大体わかりますか。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 若干ではございますが、年間四、五件ずつは増えております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ということは、見込みですが、全体としてもやはり増加傾向にあるのかなという部分です。やはり歳末たすけあい運動のみではなくて、何らかの対処を今後考えていく。これは福祉だけではなくて、健康介護課のほうも絡んでということになるかと思えますけれども、という実情ということで把握してよろしいでしょうか。

はい、わかりました。

○小森谷幸雄委員長 何か。

はい、どうぞ、玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 ありがとうございます。低所得の高齢者が若干ではございますが、年々増えているということで、こちらどうしても職員だけでなく、ボランティアさん、民生委員さんの見守りを強化しているところでございます。民生委員さんの職務といたしまして、民生委員さん、報酬がないのです。ボランティアなのですけれども、気になる家庭につきましては、定期的に見守り訪問ということで行っていただいております。先ごろ高齢者の熱中症対策でもご活躍いただいたところでございますので、そこも含めて活動の依頼といえますか、強化を図っていきたいと思います。ありがとうございます。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

以上をもちまして質疑を終了させていただきます。

○閉会の宣告

○小森谷幸雄委員長 慎重なご審査、ありがとうございました。

以上で福祉課関係の審査を終了いたします。

ありがとうございました。

閉 会 （午後 3時31分）